

『朱子語類』卷一四一八 訳注(二)

宇佐美文理・小笠智章・石立善・孫路易・中純夫

『朱子語類』卷一四「大学」一 (92〜176条)

92条

明德、謂本有此明德也。孩提之童、無不知愛其親、及其長也、無不知敬其兄。其良知良能、本自有之、只爲私欲所蔽、故暗而不明。所謂明明德者、求所以明之也。譬如鏡焉、本是箇明底物、緣爲塵昏、故不能照。須是磨去塵垢、然後鏡復明也。在新民、明德而後能新民。德明 以下明德新民

〔校勘〕

○「故不能照」朝鮮古写本「故」上有「却」字。

○「然後鏡復明也」朝鮮古写本無「復」字。

〔訳〕

明德とは、もともとこの明德を持っていることをいう。『孟子』に「孩提の童、其の親を愛するを知らざる無く、其の長ずるに及ぶや、其の

兄を敬するを知らざる無し」とあるが、そこで言われる「良知」「良能」は、もともと持っているものであるが、それが私欲によって蔽われてしまうので、暗まされて明さを失っているにすぎない。いわゆる「明德」とは、これをなんとか明らかにしようとするものである。たとえば鏡のようなもので、それはもともと明るいものであるが、塵によって暗まされているから、ものを映すことが出来ない。鏡を磨いてこの塵を取り去ってこそ、鏡はふたたび明さを取り戻す。「民を新たにするに在り」とは、明德があつてその上で民を新たにすることができるとのことだ。 廖徳明録 以下、明德新民について

〔注〕

(1)「孩提之童」『孟子』尽心上「孟子曰、人之所不學而能者、其良能也、所不慮而知者、其良知也、孩提之童、無不知愛其親也、及其長也、無不知敬其兄也。」集注「良者本然之善也。程子曰、良知良能、皆無所由、乃出於天、不係於人。孩提、二三歳之間、知孩笑可提抱者也。愛親敬長、所謂良知良能者也。」

(2)「本自有之」『論衡』道虚「凡人稟性、身本自輕、氣本自長、中

於風濕、百病傷之、故身重氣劣也。服食良藥、身氣復故、非本氣少身重、得藥而乃氣長身更輕也。稟受之時、本自有之矣。」

(3) 「暗而不明」『尚書』洪範「日月歲時既易、百穀用不成、又用昏不明、俊民用微、家用不寧。」

(4) 「求所以明之」『漢書』卷二三、刑法志「孔子曰、今之聽獄者、求所以殺之、古之聽獄者、求所以生之。」

93 条

或問。明德新民、還須自家德十分明後、方可去新民。曰。不是自家德未明便都不管著別人、又不是硬要去新他。若大段新民、須是德十分明、方能如此。若小小效驗、自是自家這裏如此、他人便自觀感。一家仁、一國興仁。一家讓、一國興讓。自是如此。」子蒙

〔校勘〕

○朝鮮古写本不載此条。

〔訳〕

ある人が質問した。「明德新民とは、自らの徳が十分に明らかかなものとなつてのち、はじめて新民にとりかかることができるといふことではないでしょうか。」先生がおっしゃるには、「自らの徳がまだ明らかでなければ他人にはまったく関わり得ぬといふことでもないし、かといつて無理に他人を新しくすればよいといふわけでもない。もし大

いに民を新たにしようとするれば、それは徳が十分に明らかになつて、はじめてそのようであることができる。もし少しばかりの効果ならば、それは自らがそうなっているから、他人もそれに影響されてそうになっているのだ。「一家仁なれば一國仁に興り、一家讓なれば、一國讓に興る」とあるのも、当然このことだ。」林子蒙録

〔注〕

(1) 「硬要去」無理にしようとする。『語類』卷八、八九条、廖謙録 (I 10) 「若是不切己、只是説話、今人只憑一己私意、瞥見些子説話、便立箇主張、硬要去説、便要聖賢從我言語路頭去、如何會有益。」また、「要硬去」とも言われる。『語類』卷一六、一〇八条、沈憫録 (II 337、三浦『朱子語類抄』頁一八二) 「此一段文意、公不曾識得他源頭在、只要硬去捺他、所以錯了。」

(2) 「觀感」言葉は『周易』咸「觀其所感、而天地萬物之情可見矣。」に基づく。朱子は感化というニュアンスでこの語をしばしば用いる。『論語』為政「道之以徳、齊之以禮、有恥且格。」朱注「言躬行以率之、則民固有所觀感而興起矣。」「論語」八佾「天將以夫子爲木鐸。」朱注「封人一見夫子而遽以是稱之、其所得於觀感之間者深矣。」「語類」卷一六、二〇八条、陳淳録 (II 359) 「因講禮讓爲國、曰。一家仁、一國興仁。一家讓、一國興讓。自家禮讓有以感之。故民亦如此興起。自家好爭利、却責民間禮讓、如何得他應。」

(3) 「一家仁」『大学章句』伝九章「一家仁、一國興仁、一家讓、一國興讓。」

(4) 「效驗」『語類』卷一五、一三八条、周明作録(138)「大學在明明德、在新民、在止於至善、此三箇是大綱、做工夫全在此三句内。下面知止五句、是説效驗如此。上面是服藥、下面是説藥之效驗。」

94条

問。明德新民、在我有以新之。至民之明其明德、却又在它。曰。雖說是明己德、新民德、然其意自可參見。明明德於天下、自新以新其民、可知。 寓

〔校勘〕

○「却又在它」 成化本、朝鮮整版本、朝鮮古写本、「它」作「他」。

○朝鮮古写本闕記録者。

〔訳〕

問う。「明德新民は、わたし自身が新たにするわけですが、民がその明德を明らかにするのは、これは民の問題ということになるのでしょうか。」先生がおっしゃった。「おのれの徳を明らかにし、民の徳を新しくする、とはいえ、このことは別々に考えてしまつてはいけな

〔注〕

(1) 「却又在它」『朱子語類考文解義』は以下の条を指示する。本卷、一一七条「或問。明明德是自己事、可以做得到極好處。若新民則在人、如何得他到極好處。曰。且教自家先明德盡、然後漸民以仁、摩民以義。」(2) 「明明德於天下」『大學章句』經「古之欲明明德於天下者、先治其國。」朱注「明明德於天下者、使天下之人皆有以明其明德也。」

95条

蜚卿問、新民、莫是修道之謂教、有以新之否。曰。道之以德、是明明德。齊之以禮、是以禮新民、也是修道之謂教。有禮樂、法度、政刑、使之去舊汙也。 驥

〔校勘〕

○「是以禮新民」 朝鮮古写本作「是在新民」。

○「驥」 朝鮮古写本作「道夫」。

〔訳〕

童蜚卿が質問した。「新民というのは、「道を修むるを之れ教えと謂う」に言われる教えによつて民を新たにすることでしょうか。」先生がおっしゃった。「之を道びくに徳を以てす」は「明明徳」だ。「之を斉うるに礼を以てす」は礼によつて「新民」することであり、これがまた「道を修むるを之れ教えと謂う」ということでもある。礼樂、

法度、政刑によって、身についてしまった汚れを取り除くのだ。」楊驥録

〔注〕

(1)「蜚卿」童伯羽、字蜚卿。『宋元学案』卷六九参照。『晦庵語録』

を編纂したが、今は佚している。詳しくは石立善「古本朱子語類に

ついて——『朱子語類大全』未収録語録書三十七種——」（西脇常記

教授退休記念論集『東アジアの宗教と文化』頁一九〇～一九一）参照。

(2)「修道之謂教」『中庸章句』第一章「天命之謂性、率性之謂道、

修道之謂教。」

(3)「道之以德」『論語』為政「道之以德、齊之以禮、有恥且格。」

朱注「德禮之效、則有以使民日遷善而不自知。」

(4)「去舊汙」『大学章句』經、朱注「新者革其舊之謂也。言既自明

其明德、又當推以及人、使之亦有以去其舊染之汚也。」

(5)「禮樂法度政刑」『論語』堯曰「謹權量、審法度、修廢官、四方

之政行焉。」朱注「法度、禮樂制度皆是也。」「史記」卷五、秦本紀「繆

公怪之、問曰、中國以詩書禮樂法度爲政、然尚時亂。今戎夷無此、

何以爲治。不亦難乎。」「論語』為政「子曰、道之以政、齊之以刑、

民免而無恥。」朱注「政、謂法制禁令也。」「春秋左氏伝」隱公十一

年「君子謂鄭莊公失政刑矣。政以治民、刑以正邪。」なお、孔子が

否定する政刑が現実存在することについての朱子の考えは以下を

参照。『語類』卷二三、五八条、林恪録（Ⅱ 54）「問道之以政。曰。

聖人之意、只爲當時專用政刑治民、不用德禮。所以有此言。謂政刑

但使之遠罪而已。若是格其非心、非德禮不可。聖人爲天下、何曾廢刑政來。」同卷、六八条、黄卓録（Ⅱ 59）「問。刑政莫只是伯者之事。曰。專用政刑、則是伯者之爲矣。」

96条

至善、只是十分是處。賀孫 以下止至善

〔校勘〕

○「十分是處」朝鮮古写本「是」作「莫」。

○「以下止至善」朝鮮古写本無此五字。

〔訳〕

至善とは、十分にはなることだ。葉賀孫録 以下、止至

善について

〔注〕

(1)「至善」『大学章句』經「在止於至善。」朱注「至善、則事理當

然之極也。言明明德新民、皆當止於至善之地而不遷。蓋必有以盡

夫天理之極而無一毫人欲之私也。」

(2)「十分是處」『語類』卷一八、一〇四条、萬人傑録（Ⅱ 47）「但

尋箇是處者、須是於其一二分是處、直窮到十分是處、方可。」

97条

至善、猶今人言極好。 方子

〔訳〕

至善とは、今の人たちが「きわめてよい」というのと同じだ。 李方子録

〔注〕

(1)「極好」『統資治通鑑長編』卷四五六、元祐六年三月丁亥「(呂)大防曰、然蟻頭可補陳軒否。(劉)摯曰、固可。然猶不若孔武仲黃庭堅竝補。大防曰、誰可補司業。摯曰、軒可也。大防曰、極好。但庭堅恐招人言。」

98条

凡曰善者、固是好。然方是好事、未是極好處。必到極處、便是道理十分盡頭、無一毫不盡、故曰至善。 倜

〔訳〕

およそ「善」といわれるものは、当然それはよいことなのだが、しかしながら、よいというところにとどまってい、まだきわめてよいところにはいたっていない。極所にまで到達してはじめて道理が十分

に極められて、一毫も残さず尽くされているので、「至善」と呼ばれるのだ。 沈僩録

〔注〕

(1)「方是」わずかに、の意。
(2)「好事」『語類』卷一六、六六条、葉賀孫録(II 326)「問。誠意是如何。曰。心只是有一帶路、更不著得兩箇物事。如今人要做好事、都自無力、其所以無力是如何。只爲他有箇爲惡底意思在裏面牽繫、要去做好事底心是實。要做不好事底心是虛。被那虛底在裏面夾雜、便將實底一齊打壞了。」
(3)「盡頭」終点、究極の所。『語類』卷一八、九四条、輔廣録(II 45)三浦「朱子語類抄」頁一五七「格物、謂於事物之理、各極其至、窮到盡頭。若是裡面核子未破、便是未極其至也。」

99条

至善是極好處、且如孝、冬温夏清、昏定晨省、雖然是孝底事、然須是能聽於無聲、視於無形、方始是盡得所謂孝。 履孫

〔校勘〕

○「清」成化本作「清」。

〔訳〕

至善は極めて善いところのことだ。たとえば孝についていうなら、「冬温夏清、昏定晨省」は、確かに孝のことがらではあるが、これが「無声に聴き、無形に視る」ということができ、はじめていわゆる孝を尽し得たことになるのだ。 潘履孫録

〔注〕

(1) 「冬温夏清」 八一条に既出。『礼記』曲礼上「凡爲人子之禮、冬温而夏清、昏定而晨省。」

(2) 「聽於無聲」 親の声が聞こえないところでも、親の声が聞こえて親の指示に従っているようにふるまう。『礼記』曲礼上「聽於無聲、視於無形。」鄭注「恆若親之將有教使然。」

100条

至善是个最好處。若十件事做得九件是、一件不盡、亦不是至善。

震

〔校勘〕

○朝鮮古写本不載。

〔訳〕

至善とは最善のところということだ。もし十件のことがらについて、

九件を正しくなし得ても、一件を尽していなければ、やはり至善とは言えないのだ。 鍾震録

〔注〕

(1) 「做得九件是」 善をなすときに、少しでも尽くさぬ所があつてはならぬ、ということについて、以下の条を参照。『語類』卷一六、一〇九条、沈憫録(II 339)「謂如人爲善、他心下也自知有箇不滿處、他却不說是他有不滿處、却遮蓋了、硬說我做得是、這便是自欺。」

(2) 「一件不盡」 『語類』卷一五、九四条、沈憫録(I 300)「致知、無毫釐之不盡。守其所止、無須臾之或離。致知、如一事只知得三分、這三分知得者是眞實、那七分不知者是虛僞。爲善、須十分知善之可好。若知得九分而一分未盡、只此一分未盡便是鶻突苟且之根。少間說便爲惡也不妨、便是意不誠。所以貴致知、窮到極處謂之致。或得於小而失於大、或得於始而失於終、或得於此而失於彼、或得於己而失於人、極有深淺。惟致知則無一事之不盡、無一物之不知、以心驗之、以身體之、逐一理會過、方堅實。」

101条

說一箇止字、又說一箇至字、直是要到那極至處而後止。故曰君子無所不用其極也。 德明

〔校勘〕

○「又説」 「又」、朝鮮古写本作「一人」、和刻本作「之」。

○「直是要到」 朝鮮古写本「到」作「至」。

〔訳〕

「止於至善」が、「止」といっておいて、さらに「至」と言っているのは、ただその極地に到達してはじめてとどまらねばならないからだ。だから、「君子は其の極を用いざる所無し」と言われるのだ。 廖徳明録

〔注〕

(1) 「無所不用其極」 『大学章句』伝二章「湯之盤銘曰、苟日新、日
日新、又日新。康誥曰、作新民。詩曰、周雖舊邦、其命維新。是故
君子無所不用其極。」

102 条

善、須是至善始得。如通書純粹至善、亦是。 泳

〔訳〕

善は、至善であつてはじめてよい。たとえば『通書』に「純粹至善」
というのもこのことだ。 湯泳録

〔注〕

(1) 「純粹至善」 『通書』誠上「誠者聖人之本。大哉乾元、萬物資始、
誠之源也。乾道變化、各正性命、誠斯立焉、純粹至善者也。故曰、
一陰一陽之謂道、繼之者善也、成之者性也。」 『朱文公文集』卷
五二、答吳伯豐其五「通書純粹至善、猶曰純粹而至善云耳。至善與
大學理無不同。」 『語類』卷四、四三条、程端蒙録(188)「性只是理。
然無那天氣地質、則此理沒安頓處。但得氣之清明則不蔽錮、此理順
發出來。蔽錮少者發出來天理勝、蔽錮多者則私欲勝、便見得本原之
性無有不善。孟子所謂性善、周子所謂純粹至善、程子所謂性之本、
與夫反本窮源之性、是也。」

103 条

問。必至於是而不遷、如何。曰。未至其地、則求其至。既至其地、
則不當遷動而之它也。 徳明

〔校勘〕

○「問」 朝鮮古写本「問」字下有「章句中解止字云」七字。

○「則求其至」 朝鮮古写本「則」作「而」。

〔訳〕

質問。「必ず是に至りて遷らず」はどうでしょう。「先生がおっしゃっ
た。「至善なるあり方に到達していなければ、そこに至ることを求める。」

そこに到達したなら、動いて他に遷ることがないようにする。」 廖徳明録

〔注〕

(1)「必至於是而不遷」『大学章句』経、朱注「止者、必至於是而不遷之意。至善、則事理當然之極也。」

(2)「遷動而之它」『後漢書』黄琬列伝「昔周公營洛邑以寧姫、光武卜東都以隆漢。天之所啓、神之所安、大業既定、豈妄有遷動以虧四海之望也。」「動而之」は、『韓詩外伝』「説苑」などに「夫水者縁理而行、不遺大小、似有智者、動而之下、似有禮者」と見える用例や、虞翻の易注にしばしば見られ、張載も「初動而之上」(震卦注)などと使うように、易注に見られる用例を参照。

104条

問。止於至善、向承教、以爲君止於仁、臣止於敬、各止其所而行其所止之道。知此而能定。今日先生語竇文卿、又云、坐如尸、坐時止也。立如齊、立時止也。豈以自君臣父子推之於萬事、無不各有其止。曰。固然。定公問君使臣、臣事君。子曰、君使臣以禮、臣事君以忠。君與臣、是所止之處。禮與忠、是其所止之善。又如視思明、聽思聰、色思温、貌思恭之屬、無不皆然。 徳明

〔校勘〕

- 「問止於至善」 朝鮮古写本「問」下有「在」字。
- 「向承教」 朝鮮古写本作「向承見教」。
- 「定公問」 朝鮮古写本「問」下有「孔子」二字。

〔訳〕

質問。「至善に止まる」について、さきにお教えいただいたところでは、君は仁にとどまり、臣は敬にとどまり、おのおのがそのあるべき所にとどまって、そのとどまる所におけるふむべき道を行うのである、このとどまる所を知ることによって、定まることができなのだ、ということでした。ところで今日先生が竇文卿にお話しになったところでは、「坐するに尸の如し」とは、坐の時の止、「立つに齊の如し」とは立の時の止。」とのことでした。これは、君臣父子から万事に推し及ぼして、おのおのみなそのとどまるところがある、ということでしょうか。」先生がおっしゃった。「当然そのとおりだ。「定公 君臣を使い、臣君に事うるを問う。子曰く、君臣を使うに礼を以てし、臣君に事うるに忠を以てす」とあるのは、君と臣とはとどまるべき立場であり、礼と忠とはその立場でとどまるべき善のことだ。またたとえば「視るには明を思い、聴くには聡を思い、色には温を思い、貌には恭を思う」も、みな同じことだ。」 廖徳明録

〔注〕

(1)「君止於仁、臣止於敬」『大学章句』伝三章「詩云、穆穆文王、

於緝熙敬止、爲人君止於仁、爲人臣止於敬、爲人子止於孝、爲人父止於慈、與國人交止於信。」

(2) 「各止其所」 『周易』 艮、彖伝「艮其止、止其所也。」 『河南程氏遺書』 卷一一、明道先生語、一八二条「艮其止、止其所也。各止其所。父子止於恩、君臣止於義之謂。艮其背、止於所不見也。」 同、卷一三、明道先生語、四条「艮其止、止其所也。八元有善而舉之、四凶有罪而誅之、各止其所也。」

(3) 「知此而能定」 『大學章句』 經「知止而后有定。」

(4) 「竇文卿」 『朱子語録姓氏』 所収。

(5) 「坐如尸」「立如齊」 すわっているときにはかたしろのように、起立するときには祭祀の時のように。『礼記』 曲礼上「若夫坐如尸、立如齊、禮從宜、使從俗。」

(6) 「定公問」 『論語』 八佾「定公問、君使臣、臣事君、如之何。孔子對曰、君使臣以禮、臣事君以忠。」 朱注「二者皆理之當然、各欲自盡而已。」

(7) 「所止之處、所止之善」 『大學或問』 「曰、引文王之詩、而繼以君臣父子與國人交之所止、何也。曰、此因聖人之止、以明至善之所在也。蓋天生烝民、有物有則。是以萬物庶事、莫不各有當止之所。但所居之位不同、則所止之善不一。故爲人君則其所當止者在於仁、爲人臣則其所當止者在於敬、爲人子則其所當止者在於孝、爲人父則其所當止者在於慈、與國人交則其所當止者在於信、是皆天理人倫之極致、發於人心之不容已者、而文王之所以爲法於天下、可傳於後世者、亦不能加毫末於是焉。」 (『朱文公文集』 卷十五「經筵講義」にもほ

ぼ同文が見える。)

(8) 「視思明」 『論語』 季氏「孔子曰、君子有九思。視思明、聽思聰、色思溫、貌思恭、言思忠、事思敬、疑思問、忿思難、見得思義。」

105条

問。至善、先生云事理當然之極也。恐與伊川說艮其止、止其所也之義一同。謂有物必有則、如父止於慈、子止於孝、君止於仁、臣止於敬、萬物庶事莫不各得其所。得其所則安、失其所則悖。所謂止其所者、即止於至善之地也。曰。只是要如此。 卓

〔校勘〕

○「問至善」 朝鮮古写本作「問在止於至善至善者」。

○「艮其止」 朝鮮古写本「艮」作「良」。

○「各得其所」 底本「得」作「有」。今據成化本、萬曆本、朝鮮古写本改、和刻本。

○「只是要如此」 朝鮮古写本無「要」字。

〔訳〕

問う。「至善について先生は「事理当然の極である」とおっしゃいました。これはおそらく伊川先生が「其の止に良まるは、其の所に止まるなり」を解説されたのと同じだと思えます。そこでは「物有れば必ず則有り。父は慈に止まり、子は孝に止まり、君は仁に止まり、臣

は敬に止まり、万物庶事各おの其所を得ざる莫し。其所を得れば安んじ、其所を失えば悖る。」といわれていますが、いわゆる「其所に止まる」とは、とりもなおさず至善の地に止まることですね。」先生がおっしゃった。「ただもうそのようであればならない。」黄卓録

〔注〕

(1) 「事理當然之極也」『大学章句』経、朱注「止者、必至於是而不遷之意。至善、則事理當然之極也。」

(2) 「伊川説良其止其所也之義」『周易』良、程伝「良其止、謂止之而止也。止之而能止者、由止得其所也。止而不得其所、則无可止之理。夫子曰、於止知其所止、謂當止之所也。夫有物必有則、父止於慈、子止於孝、君止於仁、臣止於敬、萬物庶事莫不各有其所、得其所則安、失其所則悖。聖人所以能使天下順治、非能爲物作則也。唯止之各於其所而已。」

(3) 「有物必有則」『詩經』大雅「烝民」「天生烝民、有物有則、民之秉夷、好是懿德。」「孟子』告子上「詩曰、天生蒸民、有物有則、民之秉夷、好是懿德。孔子曰、爲此詩者、其知道乎。故有物必有則。民之秉夷也、故好是懿德。」

(4) 「得其所」『論語』子罕「子曰、吾自衛反魯、然後樂正、雅頌各得其所。」

(5) 「止於至善之地」『大学章句』経、朱注「言明明德新民皆當止於至善之地而不遷。蓋必其有以盡夫天理之極、而無一毫人欲之私也。」

106条

或問。何謂明德。曰、我之所得以生者、有許多道理在裏、其光明處、乃所謂明德也。明明德者、是直指全體之妙。下面許多節目、皆是靠明德做去。又問。既曰明德、又曰至善、何也。曰。明得一分、便有一分。明得十分、便有十分。明得二十分、乃是極至處也。又曰。明德是下手做、至善是行到極處。又曰。至善雖不外乎明德、然明德亦有略略明者、須是止於那極至處。 銖 以下明德止至善

〔校勘〕

- 「或問」朝鮮古写本無「或」字。
- 「曰我之所得」朝鮮古写本「曰」上有「孔子」二字。
- 「其光明處」朝鮮古写本「其」作「某」。
- 「直指」朝鮮古写本無「直」字。
- 「至善是行到極處」朝鮮古写本「處」下有「銖」一小字。
- 「以下明德止至善」朝鮮古写本無此七字、而在前条下云「以下明德至善」。黎書各本却不載其条。

〔訳〕

ある人が問うた。「明德とはなんでしょう。」答。「わたしがもつてうまれてきたもののなかには、たくさん道理がそこにある。そのなかのひかっているところが、とりもなおさずいわゆる明德だ。「明德を明らかにする」とは、全体の妙なところをじかに指しているの

あり、それ以下のたくさんある条目は、明德をもとにして行っていくのだ。」また質問した。「明德と言ったうえで、さらに至善を言うのは、どういうことでしょうか。」答。「一分を明らかにし得たら、一分を手にしたことになる。十分を明らかにし得たら、十分を手にしたことになる。二十分を明らかにし得たところが、とりもなおさず極至のところなのだ。」またおっしゃった。「明德は実践すること、至善は到達した極点だ。」またおっしゃった。「至善は明德にほかならない。しかしながら明德が少ししか明らかでない場合には、必ず極まるところに至るまではやめてはいけない。」董銖録 以下、明德止至善について

〔注〕

- (1) 「所得以生」『新書』道德説「物所道始謂之道、所得以生謂之德。德之有也、以道爲本、故曰道者德之本也。」『孟子』離婁下「孟子曰、天下之言性也、則故而已矣、故者以利爲本。」朱注「性者、人物所得以生之理也。故者、其已然之跡。若所謂天下之故者也。」
- (2) 「許多道理在」『語類』卷五、八二条、劉砥録（I 95）「心意猶有痕跡。如性則全無兆朕。只是許多道理在這裏。」
- (3) 「直指全體之妙」『論語』為政「子曰、詩三百、一言以蔽之、曰思無邪。」朱注「其言微婉、且或各因一事而發。求其直指全體、則未有若此之明且盡者。」なお本卷六七条に「明德者是指全體之妙。下面許多節目、皆是靠明德做去。」という本条と重なる記録者名のない記事がある。

(4) 「二十分」『語類』卷一一七、四五条、記録者名欠（VII 2824）「今

人之患、在於徒務末而不究其本。然只去理會那本、而不理會那末、亦不得。時變日新而無窮、安知他日之事非吾輩之責乎。若是少間事勢之來、當應也只得應。若只是自了、便待工夫做得二十分到、終不足以應變。到那時、却怕人說道不能應變、也牽強去應、應得便只成杜撰。」

(5) 「下手做」『語類』卷一一九、一八条、楊道夫録（VII 2824）「先生謂陳廷秀曰、今只理會下手做工夫處、莫問他氣稟與習。只是是底便做、不是底莫做、一直做將去。」

(6) 「至善雖不外乎明德」以下の三句は、本卷一六七条に、同じく董銖の記録として現れている。「陳子安問。知止至能得、其間有工夫否。曰。有次序、無工夫。才知止、自然相因而見。只知止處、便是工夫。又問。至善須是明德否。曰。至善雖不外乎明德、然明德亦有略略者。須是止那極至處。」

(7) 「略略」いささか、の意、あるいは、いいかげんに、の意で『語類』には頻出。『語類』卷一一、十一条、陳文蔚録（I 177）「聖賢言語本自分曉、只略略加意、自見得。」本卷一一三条（I 270）「明德新民二者、皆要至於極處。明德不是只略略地明得便了、新民不是只略略地新得便休、須是要至於極至處。」

107条

大學只前面三句是綱領。如孩提之童、無不知愛其親。及其長也、無不知敬其兄、此良心也。良心便是明德。止是事事各有个止處、如坐如尸、

立如齊、坐立上須得如此、方止得。又如視思明以下、皆止於至善之意。大學須自格物入、格物從敬入最好。只敬、便能格物。敬是個瑩徹底物事。今人却塊坐了、相似昏倦。要須提撕著、提撕便敬。昏倦便是肆、肆便不敬。 德明

〔校勘〕

○「要須提撕著」「著」、朝鮮古写本所收竇從周録や呂本は同じ。成化本、朝鮮整版本は「看」に、万曆本は「有」にそれぞれ誤る。朝鮮整版本卷末「考異」「撕看、看一作著。」

○「大學須自格物入」「自」、朝鮮古写本所收竇從周録は「是」に作る。○「肆便不敬」朝鮮古写本所收竇從周録は、以下にさらに「存心養性以事天、存養是事、心性是天。池本此又作一条。君子所過者化、

所存者神、存是存主、過是經歷。聖道綏之斯來、動之斯和、才過便化。横渠説却是兩截」とある。なお「君子所過者化」以下は文字の異同があるものの、『語類』卷六〇、一〇七条、竇從周録(IV 144)に見える。

〔訳〕

『大学』は冒頭の三句は綱領にほかならない。例えば、『孟子』が言うように「孩提の童もその親を愛するを知らざるなきなり。その長ずるに及ぶや、その兄を敬するを知らざるなきなり」、それは良心である。良心はほかでもなく明德だ。「止」はすべての事には各々止まるべき処があることを意味する。例えば、『礼記』が言うように「坐

するに尸の如く、立つに斉の如し」、坐ることや立つことは、必ずそのようになってはじめて止まるのだ。さらに、例えば『論語』が言うように「視に明を思い」以下は皆「至善に止まる」の意である。大学は格物から入らなければならず、格物は敬から入るのが最もよい。ただ敬であれば、格物することができる。敬はきらきらと透き通っているものである。なのに今の人は(敬の意味を誤解して)つくねんと坐っているが、頭がぼんやりしている状態になってしまふ。目覚めさせておかなければならない。目覚めておけば、敬になるのだ。頭がぼんやりしていると、ほしいままの状態になる。ほしいままの状態になると、不敬なのだ。 廖德明録

〔注〕

(1)「前面三句」経の「在明明徳、在親民、在止於至善」を指す。
(2)「孩提之童」云々『孟子』尽心上の語。『集注』は「孩提、二三歳之間、知孩笑、可提抱者也。愛親敬長、所謂良知・良能者也。」と言う。前出九十二条を参照。

(3)「坐如尸、立如齊」『礼記』曲礼上の語。前出二〇四条を参照。

(4)「視思明」以下『論語』季氏篇にいう「九思」。前出二〇四条を参照。

(5)「瑩徹」『語類』卷五九、八〇条、沈備録(IV 137)、「心如箇寶珠、氣如水。若水清、則寶珠在那裏也瑩徹光明。若水濁、則和那寶珠也昏濁了。」

(6)「格物從敬入最好」本卷一九条に「今且當自持敬始、使端慤純

一靜專、然後能致知格物。」とあるのも同趣旨。なお同条の注(5)参照のこと。

(7)「塊」塊然の略。「莊子」内篇・応帝王「於事、與親、彫琢復朴、

塊然獨以其形立。」「荀子」君道篇「天子不視而見、不聽而聰、不慮而知、不動而功、塊然獨坐而天下從之如一體、如四朕之從心。」「語類」

卷一四、四二条、廖德明録(VII 2767)「先生曰、只是常要提撕、令胸次湛然分明。若只塊然獨坐、守著箇敬、却又昏了。須是常提撕、事至物來、便曉然判別得箇是非去。」

(8)「提撕」「提醒」と同義で覚醒させる、呼び覚ます。六八条、七二条に既出。

(9)「不敬」「礼記」曲礼上「曲禮曰、母不敬、儼若思、安定辭、安民哉。」また、肆と敬については、「語類」卷六、三〇条、王過録(I 103)「敬是不放肆底意思、誠是不欺妄底意思」、同卷六、三二条、黄幹録(I 103)「妄誕欺詐為不誠、怠惰放肆為不敬」という。また「持敬」と致知・格物の關係について、前出二三条を参照。

〔関連記事〕

【語類】卷一八、五一条、廖德明録(II 402)「問、程子云、未有致知而不在敬者。蓋敬則胸次虛明、然後能格物而判其是非。曰、雖是如此、然亦須格物、不使一毫私欲得以為之蔽、然後胸次方得虛明。只一箇持敬、也易得做病。若只持敬、不時時提撕著、亦易以昏困。須是提撕、才見有私欲底意思來、便屏去。且謹守著、到得復來、又屏去。時時提撕、私意自當去也。」【語類】卷一一五 徐寓録(VII 2779)「涵養當用敬、

進學則在致知。無事時、且存養在這裏、提撕警覺、不要放肆。到那講習應接、便當思量義理、用義理做將去。無事時、便著存養收拾此心。」

108 条

問、明德・至善、莫是一个否。曰、至善是明德中有此極至處。如君止於仁、臣止於敬、父止於慈、子止於孝、與國人交止於信、此所謂在止於至善。只是又當知如何而為止於仁、如何而止於敬、如何而止於慈孝、與國人交之信。這裏便用究竟一个下工夫處。景紹曰、止、莫是止於此而不過否。曰、固是。過與不及、皆不濟事。但仁・敬・慈・孝、誰能到得這裏。問有不及者矣、未聞有過於此者也。如舜之命契、不過是欲使父子有親、君臣有義、夫婦有別、長幼有序、朋友有信、只是此五者。至於後來聖賢千言萬語、只是欲明此而已。这个道理、本是天之所以與我者、不為聖賢而有餘、不為愚不肖而不足。但其間節目、須當講學以明之、此所以讀聖賢之書、須當知他下工夫處。今人只據他說一兩字、便認以為聖賢之所以為聖賢者止此而已、都不窮究著實、殊不濟事。且如論語相似、讀學而時習之、須求其所謂學者如何、如何謂之時習。既時習、如何便能說。有朋自遠方來、朋友因甚而來自遠方、我又何自而樂。須著一一與他考究。似此用工、初間雖覺得生受費力、久後讀書甚易為工、却亦濟事。 道夫

〔校勘〕

○「臣止於敬」「止」、朝鮮古写本は「住」に誤る。

- 「只是又當知」朝鮮古写本は「只是又當知所謂」に作る。
- 「但仁敬慈孝」朝鮮古写本は「但敬慈孝」に作る。
- 「此所以讀聖賢之書」朝鮮古写本は「此所以讀他聖賢之書」に作る。
- 「都不窮究著實」「著」、朝鮮古写本は「看」に誤る。
- 「且如論語相似」「如」、朝鮮古写本は「好」に誤る。

〔訳〕

問い、「明德と至善は一つのことではないでしょうか」（先生が）言われた。「至善は明德の中に存在する至極の処だ。例えば、君は仁に止まり、臣は敬に止まり、父は慈に止まり、子は孝に止まり、国人と交わつては信に止まるのように、それらは所謂『至善に止まるに在り』である。ただ、さらにどのようにすれば仁に止まるのか、どのようにすれば敬に止まるのか、どのようにすれば慈や孝に止まるのか、どのようにすれば国人と交わつては信に止まるのかを知らなければならぬ。そこそが究極の工夫を實踐すべき場なのである。」景紹は言った。「止は、ここに止まってそれを超えない、ということではないでしょうか。」（先生が）言われた。「もちろんだ。過と不及はいずれもだめだ。ただ仁・敬・慈・孝は、誰がその「止」の境地に到達できようか。（四者の実践において、「止」に）及ばないことは聞いたことがあるが、度過ぎるのを聞いたことがない。例えば、舜が契に命じたのも、『父子に親あり、君臣に義あり、夫婦に別あり、長幼に序あり、朋友に信ある』ようにさせようとしたにすぎない。ただこの五つの事だけだ。後の聖賢の発したありとあらゆる言葉も、この五つの事を明らかにし

ようとしただけだ。この道理は、もともと天がわたくしに割り付けたもので、それは聖賢だからといって余りあるものでもなければ、愚不肖者だからといって不足するわけでもない。ただ道理の中の細目については、学問研究して明らかにしなければならぬ。これは聖賢の書物を読む際に、必ず聖賢が工夫したところを知らなければならぬ所以である。今の人はただ聖賢が話した一言二言だけによって、そのまま聖賢の聖賢たる所以はただそれだけだと思ひ込んでしまい、まったく着実に窮めないから、全然役に立たない。まあ『論語』を例に取ろう。（『学而篇』の首章の）『学んで時に之を習う』を読んだら、その所謂「学ぶこと」とはいかなるものかを求めなければならぬ。『時に習う』とは如何なることを謂うのかを知らなければならぬ。『時に習う』だからには、どうして悦ぶ気持ちになるのかを知らなければならぬ。『朋有りて遠方自り来たる』を読んだら、仲間が何のために遠方からやってくるのか、私はまたどうして楽しくなるのかを、必ず一つ一つ考究してやるのだ。このように努力すれば、最初は骨が折れるほどしんどく感じるが、しばらく続ければ、やがて読書は甚だ勉強しやすくなり、ものになるのだ。」楊道夫録

〔注〕

- (1) 「君止於仁」云々 『大学』 伝三章。前出二四条を参照。
- (2) 「景紹」 弟子の鄭昭先（字景紹）のこと。『朱子門人』頁三四三を参照。

(3) 「父子有親」云々 『孟子』 滕文公上の語。前出第七九条を参照。

(4) 「學而時習之」云々 『論語』学而篇の首章、朱注「學之為言效也。人性皆善、而覺有先後、後覺者必效先覺之所為、乃可以明善而復其初也。習、鳥數飛也。學之不已、如鳥數飛也。說、喜意也。既學而又時時習之、則所學者熟、而中心喜說、其進自不能已矣。程子曰、習、重習也。時復思繹、浹洽於中、則說也。又曰、學者、將以行之也。時習之、則所學者在我、故說。謝氏曰、時習者、無時而不習。坐如尸、坐時習也。立如齊、立時習也。」「朋、同類也。自遠方來、則近者可知。程子曰、以善及人、而信從者衆、故可樂。又曰、說在心、樂主發散在外。」

(5) 「生受費力」 骨を折る、苦勞する。「費力生受」ともいう。『語類』卷四一、一二条、潘植録(Ⅲ 1048)、「又問、子路若達為國以禮道理、如何便是這氣象。曰、若達時、事事都見得是自然底天理。既是天理、無許多費力生受。」

(6) 「天之所以與我者」 『孟子』告子上「心之官則思。思則得之、不思則不得也。此天之所與我者。」

(7) 「不為聖賢而有餘、不為愚不肖而不足」 『荀子』天論篇「天行有常、不為堯存、不為桀亡。」

109条

明明德是知、止於至善是守。夫子曰、知及之、仁能守之。聖賢未嘗不為兩頭底說話。如中庸所謂擇善固執、擇善便是理會知之事、固執便是理會守之事。至書論堯之德、便說欽明、舜便說濬哲文明、温恭允塞。

欽、是欽敬以自守。明、是其德之聰明。濬哲文明、便有知底道理。温恭允塞、便有守底道理。此條所錄恐有誤。 道夫

〔校勘〕

○「知及之」 朝鮮古写本は「智」に作る。「知」と「智」は通假字。
○「至書論堯之德」 「書」、朝鮮古写本は「善」に誤る。
○「此條所錄恐有誤」 この七字は朝鮮古写本なし。黎靖徳の校語である。

〔訳〕

「明德を明らかにすることとは知であり、「至善に止まる」ことは守である。夫子は、「知は之に及び、仁、能く之を守る」と言われた。聖賢は両面を兼ねて物事を説くこともある。例えば、「中庸」の所謂「善を択び固く執る」、善を択ぶとは知に取り組むことであり、固く執るとは守に取り組むことにはかならない。『書経』が堯の徳を論じる時には、「欽明」と言い、舜の徳を論じる際には、「濬哲文明、温恭允塞」という。「欽」とは、堯が敬虔に自らの身を保つこと(≡守)、「明」とは、堯の徳が聡明であること(≡知)を言う。「濬哲文明」は舜が知の道理を備え、「温恭允塞」は舜が守の道理を備えている。この条の記録した内容は恐く誤りがある。 楊道夫録

〔注〕

(1) 「夫子曰知及之仁能守之」 『論語』衛靈公篇「子曰、知及之、仁

不能守之、雖得之、必失之。知及之、仁能守之。不莊以蒞之、則民不敬。」朱注「蒞、臨也。謂臨民也。知此理而無私欲以問之、則所知者在我而不失矣。然猶有不莊者、蓋氣習之偏、或有厚於内而不嚴於外者、是以民不見其可畏而慢易之。」また、『語類』卷一五、一五二条、襲蓋卿録（I 312）「格物・致知、如知及之。正心・誠意、如仁能守之。」「語類』卷四五、七六条、潘時拳録（III 116）「知及之、仁能守之、是明德工夫。下面是新民工夫。」

(2) 「兩頭」 兩端、両面。『語類』卷六三、一七条、甘節録（IV 1524）「執其兩端之執、如俗語謂把其兩頭。」

(3) 「擇善固執」 『中庸章句』二十章「誠者、天之道也。誠之者、人之道也。誠者不勉而中、不思而得、從容中道、聖人也。誠之者、擇善而固執之者也。」朱注、「此承上文誠身而言。誠者、真實無妄之謂、天理之本然也。誠之者、未能真實無妄、而欲其真實無妄之謂、人事之當然也。聖人之德、渾然天理、真實無妄、不待思勉而從容中道、則亦天之道也。未至於聖、則不能無人欲之私、而其為德不能皆實。故未能不思而得、則必擇善、然後可以明善。未能不勉而中、則必固執、然後可以誠身、此則所謂人之道也。不思而得、生知也。不勉而中、安行也。擇善、學知以下之事。固執、利行以下之事也。博學之、審問之、慎思之、明辨之、篤行之。此誠之之目也。學・問・思・辨、所以擇善而為知、學而知也。篤行、所以固執而為仁、利而行也。程子曰、五者廢其一、非學也。」

(4) 「欽明」 『書經』堯典「曰若稽古帝堯、曰放勳、欽明、文思、安安。」蔡伝「欽、恭敬也。明、通明也。敬體而明用也。」また『朱文公文集』

卷六五、雜著、尚書を参照。

(5) 「濬哲文明温恭允塞」 『書經』舜典「曰若稽古帝舜、曰重華協于帝、濬哲文明、温恭允塞。」蔡伝「濬、深、哲、智也。温、和粹也。塞、實也。…堯因言其目、則深沈而有智、文理而光明、和粹而恭敬、誠信而篤實。」また『朱子文集』卷六五、雜著、尚書を参照。

110条

問、新民如何止於至善。曰、事事皆有至善處。又曰、善字輕、至字重。節 以下新民止至善

〔校勘〕

○「以下新民止至善」「止」、朝鮮古写本なし。

〔訳〕

問、「新民はどのようにして至善に止まるのでしょうか。」（先生が）言われた、「すべての事には至善の処がある。」また言われた。「善」の字は軽く、「至」の字は重い。」甘節録 以下は新民・止至善について

〔注〕

(1) 「善字輕、至字重」 經書の某字重・某字輕の例として、『語類』卷五、一六条、陳淳録（I 88）「或舉孟子道性善。曰、此則性字重、

善字輕、非對言也。文字須活看。」また、『語類』卷七二、九三条、曾祖道錄（V 1834 ~ 1835）「遷善字輕、改過字重。遷善如慘淡之物、要使之白。改過如黑之物、要使之白。用力自是不同。遷善者、但見是人做得一事強似我、心有所未安、即便遷之。若改過、須是大段勇猛始得。」

111条

問、新民止於至善、只是要民修身行己、應事接物、無不曲當。曰、雖不可使知之、亦當使由之、不出規矩準繩之外。 節

〔訳〕

問い、「新民においては至善に止まるというのは、ただ民に身を修め己を行い、応事接物するというすべてにおいて隅々まで妥当するようになさせるのですね。」（先生が）言われた。「民にそうしてもらう所以を知らせることができないが、その行為を理の当然に合わせ、規矩準繩から逸脱しないようにさせるべきだ。」 甘節録

〔注〕

（1）「行己」『論語』公冶長「子謂子產、有君子之道四焉。其行己也恭、其事上也敬、其養民也惠、其使民也義。」また同書の子路「子曰、行己有恥、使於四方、不辱君命、可謂士矣。」

（2）「無不曲當」同じ用例として、『語類』卷二〇、四条、吳雉録（II

56）「蓋人只有箇心、天下之理皆聚於此、此是主張自家一身者。若心不在、那裏得理來。惟學之久、則心與理一、而周流泛應、無不曲當矣。」

（3）「雖不可使知之亦當使由之」『論語』泰伯「子曰、民可使由之、不可使知之。」朱注「民可使之由於是理之當然、而不能使之知其所以然也。程子曰、聖人設教、非不欲人家喻而戶曉也、然不能使之知、但能使之由之爾。若曰聖人不使民知、則是後世朝四暮三之術也、豈聖人之心乎。」

112条

止於至善、是包在明明德、在新民。己也要止於至善、人也要止於至善。蓋天下只是一个道理、在他雖不能、在我之所以望他者、則不可不如是也。道夫 以下明德・新民・至善

〔校勘〕

○「以下明德新民至善」この小注は黎靖徳の校記であり、朝鮮古写本なし。

〔訳〕

「至善に止まる」のは、「明明徳にあり、新民にあ」ることを包括している。自分自身も至善に止まらなければならぬし、自分以外の人も至善に止まらなければならぬ。というのは、天下はただ一つの道

理しかない。他の人にあつては至善に止まることが不可能であつても、自己が他の人に対して望むあり方は、是非ともかくあるべきなのだ。

楊道夫録 以下は明德・新民・至善について

113条

明德・新民、二者皆要至於極處。明德、不是只略略地明得便了。新民、不是只略略地新得便休。須是要止於極至處。 賀孫

〔校勘〕

○「不是只略略地明得便了」「得」は、底本、万曆本、呂本は「徳」に誤る。成化本、朝鮮古写本、朝鮮整版本は正しく「得」に作る。成化本、朝鮮古写本、朝鮮整版本に従つて改める。

○「須是要止於極至處」「須是」、朝鮮古写本なし。「止」、朝鮮古写本は「至」に作る。この後は、朝鮮古写本は「知止而後有定、如行路一般。若知得是從那一路去、則心中自是定、更無疑惑。既無疑惑、則心便靜。心既靜、便貼貼底、便是安。既安、則自然此心專一、事至物來、思慮自無不通透。若心未能靜安、則總是胡思亂想、如何是能慮。」とある。この記録は後出の本巻の一四二条葉賀孫録にあたる。

〔訳〕

明德・新民の二者はいずれも至極のところまでしなければならぬ。明德はただすこし明らかにするだけで終わるのではないし、新民もた

だすこし新たにするだけで終わるのではない。必ずその至極のところ
に止まらなければならないのだ。 葉賀孫録

〔注〕

(1) 「略略地」 少し、あらまし。本巻の一〇六条に既出の「略略」と同じ。

(2) 「便休」 それでおしまい、それでおわり、それでよしとする。

114条

問、至善、不是明德外別有所謂善、只就明德中到極處便是否。曰、是。明德中也有至善、新民中也有至善、皆要到那極處。至善、隨處皆有。修身中也有至善、必要到那盡處。齊家中也有至善、亦要到那盡處。至善、只是以其極言、不特是理會到極處、亦要做到極處。如為人君、止於仁、固是一个仁、然仁亦多般、須是隨處看。如這事合當如此、是仁。那一事又合當如彼、亦是仁。若不理會、只管執一、便成一邊去。如為人臣、止於敬、敬亦有多少般、不可只道擎跽曲拳便是敬。如盡忠不欺、陳善閉邪、納君無過之地、皆是敬、皆當理會。若只執一、亦成一邊去。安得謂之至善。至善只是些子恰好處。韓文公謂軻之死不得其傳、自秦漢以來豈無人。亦只是無那至善、見不到十分極好處、做亦不做到十分極處。

淳 寓同

〔校勘〕

○「問至善」朝鮮古写本は「問大学至善」に作る。

○「是」朝鮮古写本は「是也」に作る。

○「皆要到那極處」朝鮮古写本は「皆要便到那極處」に作る。

○「必要到那盡處」朝鮮古写本は「必」を「亦」に作る。

○「亦要到那盡處」朝鮮古写本は「亦」を「皆」に作る。

○「亦要做到極處」朝鮮古写本は「做亦要做到極處」に作る。

○「那一事又合當如彼」朝鮮古写本は「若那一事又合當如彼」に作る。

○「亦是仁」朝鮮古写本は「方徐作亦是仁」に作る。

○「自秦漢以來豈無人」朝鮮古写本は「自秦漢以來豈無徐有字人」に作る。

○「寓同」朝鮮古写本は「寓録同」に作る。

〔訳〕

問い、「至善は明徳のほか別な所謂善が存在するのではなく、ただ明徳の中で至極の処に至ればよいのではないのでしょうか。」（先生が）言われた、「そうだ。明徳の中にも至善があり、新民の中にも至善がある。いずれもその至極の処までしないとけない。至善はいたる処すべてに存在するのである。修身の中にも至善があり、必ずそのやり尽くす処までしなければならない。齊家の中にも至善があり、やはりそのやり尽くす処までしなければならない。至善はただ物事のそれぞれに指して言うのであり、単に頭で理解するだけでなく、実地に行つてその至極の処にまで到達しなければならない。例えば『人君

為りては、仁に止ま』るのは、当然一つの仁であるが、しかし仁にも様々な仁があり、それぞれのケースに即して判断しなければならない。例えば、この事はこうすべきだ、というのも仁だし、あの事はまたあすべきだ、というのもやはり仁なのだ。もし（仁の多様性を）認識しないで、ひたすら一つのありかたに固執すると、偏つてしまうことになる。例えば『人臣為りては、敬に止ま』るのは、その敬にもまた沢山の敬があるのだ。（『莊子』がいう）『擊^{れい}踞^{はい}曲^{はい}拳』の身振りだけが敬だなどと言つてはならない。忠を尽くし欺かず、『善を陳べ邪を閉じ』（諫めて）君主を過ちなきの地に導くことはすべて敬であり、すべて取り組むべきだ。ひたすら一つのありかたに固執すると、また偏つてしまうことになる。どうしてそれを至善と言えようか。至善はただピンポイントの至極妥当の境地だ。韓文公（韓愈）は『軻の死するや、其の伝を得ず』と言っているが、秦漢より以来、どうして人がいなくなつたなどということがあろうか。やはりただあの至善がなかつただけで、見識も至極妥当の境地にまでは至らなかつたし、実践も至極妥当の境地まで至らなかつたからだ。」陳淳録 徐寓の記録は同じ

〔注〕

（一）「為人君止於仁」『大学』伝三章の語。前出二四条を参照。

（二）「仁亦多般」『語類』卷六、八四条、周明作録（一）中「仁雖似有剛直意、畢竟本是箇温和之物。但出來發用時有許多般、須得是非・辭遜・斷制三者、方成仁之事。及至事定、三者各退、仁仍舊温和、緣是他本性如此。」

(3) 「執一」『孟子』尽心上「子莫執中、執中為近之、執中無權、猶執一也。所惡執一者、為其賊道也、舉一而廢百也。」朱注は「子莫、魯之賢人也。知楊墨之失中也、故度於二者之間而執其中。近、近道也。權、稱錘也、所以稱物之輕重而取中也。執中而無權、則膠於一定之中而不知變、是亦執一而已矣」、「賊、害也。為我害仁、兼愛害義、執中者害於時中、皆舉一而廢百者也」という。

(4) 「為人臣止於敬」『大学』伝三章の語。前出第二四条を参照。

(5) 「擊踞曲拳」『莊子』人間世「擊踞曲拳、人臣之禮也、人皆為之、吾敢不為邪。」成玄英『疏』は「擊手踞足、擊折曲躬、俯仰拜伏者、人臣之禮也。」という。

(6) 「盡忠」『左伝』宣公十二年伝「林父之事君也、進思盡忠、退思補過、社稷之衛也。」『孝經』事君章「子曰、君子之事上也、進思盡忠、退思補過、將順其美、匡救其惡、故上下能相親也。」

(7) 「陳善閉邪」『孟子』離婁上「責難於君謂之恭、陳善閉邪謂之敬、吾君不能謂之賊。」朱注「范氏曰、人臣以難事責於君、使其君為堯舜之君者、尊君之大也。開陳善道以禁閉君之邪心、惟恐其君或陷於有過之地者、敬君之至也。謂其君不能行善道而不以告者、賊害其君之甚也。」

(8) 「納君無過之地」『左伝』莊公十九年伝「君子曰、鬻拳可謂愛君矣、諫以自納於刑、刑猶不忘納君於善。」『礼記』礼運「聖人參於天地、並於鬼神、以治政也。處其所存、禮之序也。玩其所樂、民之治也。故天生時而地生財、人其父生而師教之、四者君以正用之。故君者立於無過之地也。」『後漢紀』卷一七「孝安皇帝紀」袁宏曰、夫人君

之勢、非不高且極也、置君於無過之地、萬人莫之計、人臣則不然。」

(9) 「韓文公謂軻之死不得其傳」『昌黎先生文集』卷一「原道」「堯以是傳之舜、舜以是傳之禹、禹以是傳之湯、湯以是傳之文・武・周公、文・武・周公傳之孔子、孔子傳之孟軻、軻之死不得其傳焉。荀與揚也、擇焉而不精、語焉而不詳。」また、『語類』卷二二二、一七条、錢木之録(Ⅷ 2952 ~ 2953)「因言、自孟子後、聖學不傳、所謂軻之死不得其傳。如荀卿說得頭緒多了、都不純一。至揚雄所說底話、又多是莊老之說。至韓退之喚做要說道理、又一向主於文詞。至柳子厚却反助釋氏之說。」朱子は孟子の後、道統を受け継いだのが程明道と伊川兄弟と考える。『大学章句』序や『中庸章句』序、『孟子集注』尽心下の終章の注を参照。

(10) 「些子」通常はすこし、わずかの意であるが、ここでは、わずかの一点、過不足の境目にあるこしかないピンポイントのこと。『語類』卷一六、二八条、楊道夫録(Ⅱ 329 ~ 330)「道夫問、至善は無過不及恰好處否。曰、只是這夾界上些子。如君止於仁、若依違牽制、懦而無斷、便是過、便不是仁。臣能陳善閉邪、便是敬。若有所畏懼、而不敢正君之失、便是過、便不是敬。」

115条

明德、是我得之於天、而方寸中光明底物事。統而言之、仁義禮智。以其發見而言之、如惻隱・羞惡之類。以其見於實用言之、如事親・從兄是也。如此等德、本不待自家明之。但從來為氣稟所拘、物欲所蔽、

一向昏昧、更不光明。而今却在挑剔揩磨出來、以復向來得之於天者、此便是明明德。

我既是明得个明德、見他人為氣稟物欲所昏、自家豈不惘然欲有以新之、使之亦如我挑剔揩磨、以革其向來氣稟物欲之昏而復其得之於天者。此便是新民。

然明德・新民、初非是人力私意所為、本自有一箇當然之則、過之不可、不及亦不可。且以孝言之、孝是明德、然亦自有當然之則。不及則固不是、若是過其則、必有剗股之事。須是要到當然之則田地而不遷、此方是止於至善。 泳

〔校勘〕

○「如此等德、本不待自家明之」朝鮮古写本無「本」字。

○「物欲所蔽、一向昏昧」朝鮮古写本「物欲所蔽」下有「而此等德」四字。

○「豈不惘然欲有以新之」朝鮮古写本「有」作「存」。

〔参考〕

○本条は三浦國雄『朱子語類抄』に訳注が収められている(頁一七八)。

〔訳〕

明德とは、自己が天から得たものであつて、心の中の光り輝く存在である。総じて言えば、仁義礼智である。発現したものに即して言えば、惘隱・羞惡の類がそれだ。実地に發揮される場面に即して言えば、親

に事えたり兄に従つたりする場合がそれだ。このような徳は元來、自分でわざわざ明らかにするまでもないものなのだ。しかしながら、既に氣稟(＝稟受した氣質)の制約を受け、物欲にも蔽われてきた結果、ずつとくらまされたままとなり、もはや光りも輝きも失つてしまったのだ。そこで今こそ、これをこそ削つて磨きをかけ、元來の天から得たあり方を回復させてやらねばならない。これがつまり、明德を明らかにするということなのだ。

自分が既にその明德を明らかにした以上、他人が氣稟と物欲とにくらまされているのを目にすれば、必ずや憐れみの気持ちを生じてこれを新たにしようとする事だろう。こうして他者に対しても、自分と同じようにその明德をこそ削つて磨きをかけさせ、旧來の氣稟物欲による暗さを改め、その天から得たもの(＝明德本來のあり方)を回復させること、これがつまり民を新たにすることだ。

しかしながら、徳を明らかにし民を新たにする営みとは、決して人力と私意とにもとづいてなし得るものではないのであつて、本より、当然そうあるべきという準則が存在するのだ。それを過ぎてもだめだし、それに及ばなくてもやはりだめだ。孝を例に言えば、孝とは明德であるが、そこには必ずから、当然そうあるべきという準則が存在するのであつて、その準則に及ばないのはもちろんだめだが、その準則を過ぎると、必ずや剗股のような行為になつてしまふ。だから是非とも、当然そうあるべきという準則の域に到達してそこから遷らないうようにすべきであつて、それでこそ至善に止まるといふことなのだ。

湯泳録

〔注〕

(1) 「得之於天」『大学章句』經、朱注「明德者、人之所得乎天、而虚靈不昧、以具衆理而應萬事者也。」「大学或問」「然而本明之體、得之於天、終有不可得而昧者。」

(2) 「方寸」一寸四方。転じて心を指す。『抱朴子』外篇「嘉遁」「夫七尺之骸、稟之以所生、不可受全而歸殘也。方寸之心、制之在我、不可放之於流通也。」

(3) 「光明底物事」八五条に既出。「蓋所謂明德者、只是一個光明底物事。」

(4) 「仁義禮智」「惻隱羞惡」「孟子」「公孫丑」上。三八条に既出。

(5) 「事親」「從兄」「孟子」「離婁」上「孟子曰。仁之實、事親是也。義之實、從兄是也。」

(6) 「氣稟所拘、物欲所蔽」『大学章句』經、朱注「但為氣稟所拘、人欲所蔽、則有時而昏。」「語類」卷一七、二八条、郭友仁録(Ⅱ 377)「友仁説明明德。此明德、乃是人本有之物、只為氣稟與物欲所蔽而昏。」なお「氣稟」「物欲」は八三条、八五条に既出。

(7) 「一向」『語類』では「ひたすら」「専ら」の意で用いられる。こ
とが多いが(四三条、五二条、八三条参照)、ここでは「ずっと」という時間副使的な意味で解釈しておく。『語類』卷五、七九条、沈
憫録(Ⅰ 95)「因言心性情之分、自程子張子合下見得定了、便都不差。
如程子諸門人傳得他師見成底說、却一齊差。却或曰。程子張子是他
自見得、門人不過只聽得他師見成說底說、所以後來一向差。曰。只
那聽得、早差了也。」

(8) 「挑剔」えぐり削る。次の「揩磨」と同方向の意。『語類』卷
七八、一五条、楊道夫録(V 188)「書亦難點。…某嘗欲作書說、竟
不曾成。如制度之屬、祇以疏文為本。若其他未穩處、更與挑剔令分明、
便得。」「五燈会元」卷六「黃山輪禪師法嗣、郢州桐泉山禪師」「僧問。
如何是相傳底事。師曰。龍吐長生水、魚吞無盡瀝。曰。請師挑剔。
師曰。擂鼓轉船頭、棹穿波裏月。」

(9) 「揩磨」こすり磨く、磨きをかける。一五条に既出。

(10) 「以復向來得之於天者」『大学章句』經、朱注「故學者當因其所
發而遂明之、以復其初也。」七六条にも「學者貴復其初」の語有り。

(11) 「初非是人力私意所為」『大学章句』經、朱注「言明明德、新民、
皆當至於至善之地而不遷。蓋必其有以盡夫天理之極、而無一毫人欲
之私也。」「大學或問」「然德之在己而當明、與其在民而當新者、則
又皆非人力之所為、而吾之所以明而新之者、又非可以私意苟且而為
也。是其所以得之於天而見於日用之間者、固已莫不各有本然一定之
則。」

(12) 「當然之則」『大学或問』「至於天下之物、則必各有所以然之故
與其所當然之則、所謂理也。」

(13) 「過之不可、不及亦不可」一〇八条にも「過與不及、皆不濟事」
とある。『大学或問』「欲明德而新民者、誠能求必至是而不容其少有
過不及之差焉、則其所以去人欲而復天理者、無毫髮之遺恨矣。」

(14) 「剗股」股の肉を割いて病氣の親に食べさせる行為。剗股に同じ。
割股は身体髪膚の毀傷を不孝とする『孝經』の教えに抵触する行為
であり、そのことはつとに韓愈が指摘している。しかし現実にはむ

しる孝行としてしばしば旌表の対象ともなり、『新唐書』以下の正史「孝義伝」「孝友伝」、『宋史』以下の正史「列女伝」等に多数の事例が収載されている。もつとも李自珍は本草学の立場から、その効能を否定している。朱熹は本条にも見られる通り、割股という行為を基本的には否定しつつも、親を救いたいと願う孝子の真情はこれを容認している。小林義廣氏は、割股に対する士大夫の評価について、唐々北宋の批判的見解から南宋以降の肯定的見解へ、という変化の傾向を指摘している。これに対して塩卓悟氏は、唐々北宋期においても割股に対する見方は肯定的評価が主流を占めており、南宋代にもその傾向は踏襲された、従って南宋を画期とした否定から肯定への評価の転換という小林氏の主張は成立し得ない、と指摘している。

『新唐書』卷一九五「孝友伝」序「唐時陳藏器著本草拾遺、謂人肉治羸疾。自是民間以父母疾、多割股肉而進。…或給帛、或旌表門閭、皆名在國史。善乎韓愈之論也、曰。「父母疾、亨藥餌、以是為孝。未聞毀支體者也。苟不傷義、則聖賢先衆而為之。是不幸因而且死、則毀傷滅絕之罪有歸矣。安可旌其門以表異之。」雖然、委巷之陋、非有學術禮義之資、能忘身以及其親、出於誠心、亦足稱者。故列十七八焉。」（所引の韓愈の語は『韓昌黎文集』外集「鄂人對」に見える。）『宋史』卷四五六「孝義伝」序「太祖・太宗以來、子有復父仇而殺人者、壯而釋之。刳股割肝、咸見褒賞。」李自珍『本草綱目』卷五二「人肉、主治療疾」「時珍曰。張杲醫說言。唐開元中、明人陳藏器著本草拾遺、載人肉療羸療。閭閻有病此者、多割股。按陳氏

之先、已有割股割肝者矣。而歸咎陳氏、所以罪其筆之於書而不立言以破惑也。本草可輕言哉。嗚呼。身體髮膚、受之父母、不敢毀傷。父母雖病篤、豈肯欲子孫殘傷其支體而自食其骨肉乎。此愚民之見也。」『語類』卷一七、四七条、葉賀孫錄（II 88）「為己者、無所為而然。無所為、只是見得自家合當做、不是要人道好。…如割股・廬墓、一則是不忍其親之病、一則是不忍其親之死、這都是為己。若因要人知了去恁地、便是為人。」同、四八条、楊道夫錄（II 89）「又問。割股一事如何。曰。割股固自不是。若是誠心為之、不求人知、亦庶幾。」『語類』卷五九、五八条、林子蒙錄（IV 1390）「理義之悅我心章、云。…今人割股救親、其事雖不中節、其心發之甚善、人皆以為美。又如臨難赴死、其心本於愛君、人莫不悅之、而皆以為不易。」同、五九条、葉賀孫錄（IV 1391）「如割股以救母、固不是王道之中、然人人都道是好、人人皆知愛其親、這豈不是理義之心人皆有之。」『朱文公文集』卷九二「篤行趙君彥遠墓碣銘」「其配令人李氏、…居家以孝聞、既嫁事姑如母、嘗割股以愈其疾。」桑原隲藏「支那人間に於ける食人肉の風習」（『桑原隲藏全集』二卷、岩波書店、一九六八年）、小林義廣「宋代の割股の風習と士大夫」（『名古屋大学東洋史研究報告』一九、一九九五年）。塩卓悟「唐宋人肉食考」（『洛北史学』一二号、二〇一〇年）

(15) 「田地」地歩・境地・境涯。一三条に既出。

(16) 「不遷」一〇三条に既出。

116条

明德・新民、皆當止於至善。不及於止、則是未當止而止。當止而不止、則是過其所止。能止而不久、則是失其所止。 儻

〔訳〕

徳を明らかにすることと、民を新たにすることとは、いずれも至善に止まるべきである。止まることにおいて「及ばない」面があれば、まだ止まるべきではないのに（至善の手前で）止まる、ということになる。逆に、止まるべきであるのにそこで止まらないのは、止まるべき所に対して「過ぎる」面が有る場合だ。また、せっかく止まることができてもそれが長続きしなければ、それは、止まるべき所を手放してしまったことを意味する。沈憫録

〔注〕

(1) 「不及」「過」 止至善において過不及があつてはならないという議論は、一〇八条、一一五条に既出。

117条

明德・新民、皆當止於極好處。止之為言、未到此便住、不可謂止。到得此而不能守、亦不可言止。止者、止於是而不遷之意。或問。明明徳是自己事、可以做得到極好處。若新民則在人、如何得他到極好處。曰。

且教自家先明得盡、然後漸民以仁、摩民以義。如孟子所謂勞之來之、匡之直之、輔之翼之、又從而振徳之。如此變化他、自然解到極好處。

銖

〔校勘〕

○「如何得他到極好處」朝鮮古写本無「他」字。

〔訳〕

「徳を明らかにすることと民を新たにすることとは、いずれも最善のあり方に止まるべきなのである。止という語は、まだそこに到達してもしないのに停止してしまえば、それは止とは言えないし、そこに到達し得てもそのあり方を保持できなければ、それもやはり止とは言えない。止とは、そこに止まってそこから遷らない、という意味だ。」ある者がお尋ねした。「明明徳というのは自分自身に属する事柄なので、それを実践して最善のあり方に到達することも可能でしょう。しかし新民は他者に属する事柄である以上、一体どのようになれば、その人に最善のあり方に到達させることが可能なのでしょう。」先生「ともかく自分自身がまずもって自己の明德を明らかにし尽くし、その上で仁によって民を少しづつ感化し、義によって民を琢磨してやるのだ。『孟子』に所謂「民をねぎらい招き、正し直し、輔け翼け、さらに啓発してこれに恩徳を与えよ。」である。このようにして相手を変化させてやれば、その人も自ずと最善のあり方に到達できることだろう。」

董銖録

〔注〕

(1) 「未到此便住」 住は停止する、やめる。『語類』卷七、一五条、黄義剛録(128)「先生初令義剛訓二三小子、見教曰。授書莫限長短、但文理斷處便住。若文勢未斷者、雖多授數行、亦不妨。」

(2) 「到得此而不能守、亦不可言止」「守」については一〇九条「明徳是知、止於至善是守。」を参照。

(3) 「至於是而不遷」「大学章句」経、朱注「止者、必至於是而不遷之意。」一〇三条に既出。

(4) 「若新民則在人云々」一二条でも同様の問題が論じられている。また次条参照。

(5) 「漸民以仁、摩民以義」『漢書』卷五六「董仲舒伝」「古之王者…莫不以教化為大務。立大學以教於國、設庠序以化於邑、漸民以仁、摩民以誼。」顔師古注「漸謂浸潤之、摩謂砥礪之也。」

(6) 「勞之來之云々」『孟子』「滕文公」上「人之有道也、飽食煖衣、逸居而無教、則近於禽獸。聖人有憂之、使契為司徒、教以人倫。父子有親、君臣有義、夫婦有別、長幼有序、朋友有信。放勳曰。勞之來之、匡之直之、輔之翼之、使自得之、又從而振德之。聖人之憂民如此。」朱注「放勳、本史臣贊堯之辭、孟子因以為堯號也。徳、猶惠也。堯言、勞者勞之、來者來之、邪者正之、枉者直之、輔以立之、翼以行之、使自得其性矣、又從而提撕警覺以加惠焉、不使其放逸怠惰而或失之。」なお「又從而振德之」の部分について趙岐は「然後又復從而振其羸窮、加徳惠也。」との注を付け、振救・賑恤の意に解釈しているが、朱熹は教化を施して恩徳を与えるという方向で解

釈している。『語類』卷四九、六六条、楊道夫録(IV 124)「動之斯和、如又從而振德之。振徳、有鼓舞之意。」「語類」卷五五、二九条、黄營録(IV 133)「問。振徳是施惠之意否。曰是。然不是財惠之惠、只是施之以教化。上文匡直・輔翼等事、是也。彼既自得之、復從而教之。」

(7) 「自然解到極好處」「解」は「〜できる」。二〇条に既出。

118条

或問。明徳可以止於至善、新民如何得他止於至善。曰。若是新民而未止於至善、亦是自家有所未到。若使聖人在上、便自有个處置。又問。夫子非不明徳、其歷諸國、豈不欲春秋之民皆止於至善。到他不從、聖人也無可奈何。曰。若使聖人得位、則必須綏來動和。又云。此是說理、理必須是如此。且如致中和、天地位、萬物育。然堯有九年之水、想有多少不育之物。大徳必得名位祿壽、也豈箇箇如此。只是理必如此。

胡泳

〔校勘〕

○朝鮮古写本卷一四無此条。

○「大徳必得名位祿壽」朝鮮整版本・呂晚村句読本同。成化本・万曆本・和刻本「祿」作「福」。朝鮮整版本卷末「考異」「祿壽、祿一作福」。

〔訳〕

ある者がお尋ねした。「徳を明らかにするのは、(自分自身が取り組む実践なので)至善に止まることも可能でしょうが、民を新たにするのは、(他者が取り組む実践なので)一体どうすればその他者に至善に止まらせることができるのでしょうか。」先生「もしも民を新たにすることに於いて至善に止まり得なかつたのだとすれば、それは(民≡他者の側ではなく)自分自身の側にまだ不十分な点があるからに他ならない。聖人がその位についていれば、自ずとうまく事を運んだことであろう。」またお尋ねした。「夫子はご自分の徳を明らかにされなかつたわけではありません。そして諸国を遍歴されたのも、春秋時代の民の全てが至善に止まることを願われたからに違いありません。しかし民の側がその願いに従ってくれないということになれば、聖人と雖も如何ともし難かつたのですね。」先生「もしも聖人(≡孔子)がその位を得ていたならば、必ずや民を安んじて帰服させ、民を鼓舞して奮起させたことであろう。」また言われた。「もつともこれは道理を述べたもの、道理として必ずそうあるべきだ、ということだ。例えば、自己がよく中和を致せば、天地もその所を得、万物もその生を遂げる。」という。しかし実際には、堯の治世にだつて九年にわたる水害があつたというから、その生を遂げ得なかつた物も、どれほどたくさん存在したことであろう。立派な徳の持ち主は必ず名声と地位と高禄と長寿とを得る。にして、どうして個々の事例が実際に全てそのようになる、等ということが有ろうか。これも、道理としては必ずそうなるはずだ、ということと言つたまでのことだ。 胡泳録

〔注〕

- (1) 「新民如何得他止於至善」一一七条参照。
- (2) 「若是新民而未止於至善」云々。既に自己の明德を明らかにした者は、自ずと他者への働きかけ(新民)へと向かわざるを得ないものだ、という考え方が一一五条に示されている。「我既是明得个明德、見他人為氣稟物欲所昏、自家豈不惻然欲有以新之。」このことを裏返せば、新民において至善に止まり得ないのは、明明徳になお不十分な点があるからだ、ということになる。なお明明徳(成己)と新民(成物)の一方のみで他方を欠くあり方は当然に否定されることになる。『大学或問』「然自孟子没而道學不得其傳。世之君子、各以其意之所便者爲學。於是乃有不務明其明德而徒以政教法度爲足以新民者。又有愛身獨善、自謂足以明其明德而不屑乎新民者。…是皆不考乎此篇之過、其能成己成物而不謬者鮮。」
- (3) 「自家有所未到」ここでの「到」は「止至善」における「止」と同義。一一七条における「到」の用例を参照。要するに「新民」における「止至善」が実現しないのは、「明明徳」における「止至善」が実現できていないからだ、という論法。
- (4) 「聖人在上」『春秋左氏伝』昭公四年、伝「大雨雹。季武子問於申豐曰。雹可禦乎。對曰。聖人在上、無雹。雖有不爲災。」賈誼「新書」『修政語』下「周成王曰。寡人聞之、聖王在上位、使民富且壽云。」
- (5) 「到他不從」「他」は「春秋之民」。民が聖人の教えに従わないという情況については、以下を参照。『大学章句』伝九章「堯舜帥天下以仁而民從之。桀紂帥天下以暴而民從之。其所令反其所好而民

不從。」

(6) 「聖人も無可奈何」『論語』「衛靈公」「子曰。不日如之何、如之何者、吾末如之何也已矣。」朱注「如之何如之何者、熟思而審處之辭也。不如是而妄行、雖聖人亦無如之何矣。」

(7) 「若使聖人得位」孔子が実際には王位を得なかつた事實を踏まえて仮定したもの。『朱文公文集』卷一三「癸未垂拱奏劄」一「至於孔子、不得其位、而筆之於書以示後世之為天下國家者。」「『大学章句』序「時則有若孔子之聖、而不得君師之位以行其政教、於是獨取先王之法、誦而傳之以詔後世。」

(8) 「綏來動和」『論語』「子張」「子貢曰。：夫子之不可及也、猶天之不可階而升也。夫子之得邦家者、所謂立之斯立、道之斯行、綏之斯來、動之斯和。其生也榮、其死也哀。如之何其可及也。」朱注「綏、安也。來、歸附也。動、謂鼓舞之也。和、所謂於變時雍。言其感應之妙、神速如此。」「黎民於變時雍」は『書經』「堯典」の語。蔡沈『書集伝』「於、歎美辭。變、變惡為善也。時、是。雍、和也。」

(9) 「致中和、天地位、萬物育」『中庸章句』第一章「致中和、天地位焉、萬物育焉。」朱注「育者、遂其生也。：蓋天地萬物本吾一體、吾之心正、則天地之心亦正矣、吾之氣順、則天地之氣亦順矣。故其效驗至於如此。」

(10) 「堯有九年之水」『漢書』卷二四「食貨志」上「鼂錯復説上曰。聖王在上而民不凍飢者、非能耕而食之、織而衣之也。為開其資財之道也。故堯禹有九年之水、湯有七年之旱、而國亡捐瘠者、以畜積多而備先具也。」「『晉書』卷四七「傅玄」「臣聞、聖帝明王受命、天時

未必無災、是以堯有九年之水、湯有七年之旱、惟能濟之以人事耳。」

(11) 「多少」いかばかり 現代語の「多麼」。中国語の「多少」は邦語のそれとは異なり、むしろ多い方を思わせる。田中謙二『朱子語類外任篇訳注』頁一〇九。二四條、一一四條に既出。

(12) 「大徳必得名位祿壽」『中庸章句』第七章「子曰。舜其大孝也與。徳為聖人、尊為天子、富有四海之内。宗廟饗之、子孫保之。故大徳必得其位、必得其祿、必得其名、必得其壽。」

119 条

明明徳、便要如湯之日新。新民、便要文王之周雖舊邦、其命維新。各求止於至善之地而後止也。 徳明

〔校勘〕

○「周雖舊邦」成化本「雖」誤作「維」。

〔訳〕

明徳を明らかにするとは、湯の「日々に（自らを）新たにする」のようにならなければならない。民を新たにすると、文王の「周は旧邦ではあるが、その天命は新たである。」のようにならなければならない。どちらもそれぞれ、至善の地に止まるまではやめないようにすべきである。

廖徳明録

〔注〕

(1)「湯之日新」『大学章句』伝第二章「湯之盤銘曰。苟日新、日日新、又日新。」なお同章の朱注に「自新新民、皆欲止於至善也。」とあるように、明明徳は「自新」の営みである。

(2)「文王之周雖舊邦」『大学章句』伝第二章「詩曰。周雖舊邦、其命惟新。」朱注「詩大雅文王之篇。言周國雖舊、至於文王、能新其徳以及於民、而始受天命也。」

120条

欲新民而不止於至善、是不以堯之所以治民者治民也。明明徳、是欲去長安。止於至善、是已到長安也。 拱壽

〔校勘〕

○「是已到長安也」朝鮮整版本「已」作「只」。卷末「考異」「只到、只一作已」

○「拱壽」朝鮮古写本欠記録者名。

〔訳〕

民を新たにしようとしながらしかも至善に止まらないのは、「堯が民を治めたやり方で民を治めよう」というものだ。明徳を明らかにするには、長安に行こうとすることだ。至善に止まるとは、既に長安にたどり着いたということだ。 董拱壽録

〔注〕

(1)「堯之所以治民者治民」『孟子』「離婁」上「不以舜之所以事堯事君、不敬其君者也。不以堯之所以治民治民、賊其民者也。」

121条

劉源問知止而後有定。曰。此一節、只是說大概效驗如此。在明明徳、在新民、在止於至善、却是做工夫處。 雉 以下知止有定

〔校勘〕

○「以下知止有定」朝鮮古写本「知止」下有「而後」二字。

〔訳〕

劉源が「止まるべきところを知れば志向が定まる」についてお尋ねした。先生「この一節は、その（三綱領の実践によって得られる）効用はおおむねこのようなものだ、ということ述べたものに他ならない。それに対して「明徳を明らかにするに在り、民を新たにするに在り、至善に止まるに在り」の方は、実践すべき場である。 呉雉録 以下は「止まるを知れば定まること有り」について

〔注〕

(1)「劉源」本条のみに見え、『朱子語録姓氏』『宋元学案』『宋元学案補遺』未収録。呉雉と同席していることから、朱熹の晩年に師事

していた弟子であろうと推測されている。『朱門弟子師事年攷続』三三八頁、『朱子門人』三三四頁。

(2) 「知止而後有定」『大学章句』経「知止而后有定、定而后能靜、靜而后能安、安而后能慮、慮而后能得。」朱注「止者、所當止之地、即至善之所在也。知之、則志有定向。」

(3) 「効驗」「工夫」後出の本卷一六六条に「問知止至能得。曰。真箇是知得到至善處、便會到能得地位。中間自是効驗次第如此。學者工夫却在明明德・新民・止於至善上。」「語類」卷一五、一三八条、周明作録(1308)「大學在明明德、在新民、在止於至善、此三箇是大綱、做工夫全在此三句内。下面知止五句是説効驗如此。上面是服藥、下面是説藥之効驗。」

(4) 「吳雉」記録者の吳雉は『朱子語録姓氏』『朱門弟子師事年攷続』『朱子門人』等にも収録・言及されているが、近年の研究によつて吳雉に『文公問答録』の著作のあつたことが指摘されている。石立善「古本朱子語録について——『朱子語類大全』未収録語録書三十七種——」の(三十) 吳雉編『文公問答録』(佚)の項参照(『西協常記教授退休記念論集 東アジアの宗教と文化』西協常記教授退休記念論集編集委員会、京都大学人文科学研究所 Christian Wilmern 研究室、二〇〇七年)。

122条

在止於至善。至者、天理人心之極致。蓋其本於天理、驗於人心、即

事即物而無所不在。吾能各知其止、則事事物物莫不各有定理、而分位界限為不差矣。 端蒙

〔校勘〕

○朝鮮古写本卷一一四無此条。

○「吾能各知其止」成化本・朝鮮整版本「其」下有「所」字。

〔訳〕

「至善に止まるに在り」の「至」とは、天理人心の極致である。思うにそれは、天理に本づき人心に発現するものであつて、個々の事物に即して何にでも存在するのだ。自分がそれらのそれぞれについて、その止まるべき所を知ることができれば、事事物物のそれぞれには必ず定理というものが存在するのであつて、(それぞれの定理の)位置付けや違いを誤ることもないのだ。 程端蒙録

〔注〕

(1) 「天理人心之極致」『大学』経、朱注「至善、則事理當然之極也。」「大学或問」「為人君則其所當止者在於仁。為人臣則其所當止者在於敬。為人子則其所當止者在於孝。為人父則其所當止者在於慈。與國入交則其所當止者在於信。是皆天理人倫之極致、發於人心之不容已者。」

(2) 「事事物物莫不各有定理」『大学或問』「知止云者、物格知至、

而於天下之事、皆有以知其至善之所在、是則吾所當止之地也。能知所止、則方寸之間、事事物物皆有定理矣。」なお「定理」については二九条以下を参照。

(3) 「分位」 位置付け、名分。『語類』卷一八、八二条、沈僩録(II) 二〇「物物有則、蓋君有君之則、臣有臣之則。…如耳有耳之則、目有目之則。…四肢百骸、萬物萬事、莫不各有當然之則。子細推之、皆可見。又曰。凡看道理、須是細心看他名義分位之不同。通天下、固同此一理。然聖賢所說有許多般樣、須是一一通曉分別得出、始得。若只僩侗說了、盡不見他裏面好處。」

(4) 「界限」 境界、區別、違い。『語類』卷二〇、一〇七条、潘時拳録(II) 五〇「如春夏秋冬、須看他四時界限、又却看春如何包得三時。』『語類』卷七八、二二六条、廖德明録(V 2017)「人心道心、且要分別得界限分明。』『語類』卷八七、一三六条、呂燾録(VI 2253)「這天理本是僩侗一直下來、聖人就其中立箇界限、分成段子。其本如此、其末亦如此、其外如此、其裏亦如此、但不可差其界限耳。才差其界限、則便是不合天理。」

123条

須是灼然知得物理當止之處、心自會定。 砥

〔校勘〕

○朝鮮古写本「須是」上有「未知止、固用做、但費把握。已知止、則

為力也易 僩 又曰」 この沈僩録は通行本の二二七条に相当する。

〔参考〕

後出の一六二条、劉砥録(徐寓録同)にもほぼ同文が収録されている。「問知止而後有定。曰。須是灼然知得物理當止之處、心自會定。又問云々。」

〔訳〕

事物の理の止まるべき所をぜひと明確に知るべきであって、そうすれば心の志向も自ずと定まるはずである。 劉砥録

〔注〕

(1) 「灼然」 明瞭に、明確に。『語類』卷二三、八九条、陳淳録(II 225)「這知天命是從不惑來。不惑、是見道理恁地灼然。知天命、是知箇源頭來處恁地徹。」

(2) 「心自會定」 『大学章句』經「知止而后有定」

124条

問。知止而後有定、須是物格知至以後、方能如此。若未能物格知至、只得且隨所知分量而守之否。曰。物格知至也無頓斷、都知到盡處了、方能知止有定。只這一事上知得盡、則此一事使知得當止處。無緣便要盡底都曉得了、方知止有定。不成知未到盡頭、只恁地鶻突就在這裏、

不知个做工夫處。這箇各隨人淺深。固是要知到盡處方好、只是未能如此、且隨你知得者、只管定去。如人行路、今日行得這一條路、則此一條路使知得熟了、便有定了。其它路皆要如此知得分明。所以聖人之教、只要人只管理會將去。

又曰。這道理無它、只怕人等待。事到面前、便理會得去做、無有不得者。只怕等待、所以說、需者、事之賊也。

又曰。需者、事之賊也。若是等待、終誤事去。

又曰。事事要理會。便是人說一句話、也要思量他怎生如此說。做一篇沒緊要文字、也須思量他怎生如此做。 儻

〔校勘〕

○「頓斷」朝鮮古写本「頓」下有双行小注「上聲」二字。

○「又曰這道理無它」至「也須思量他怎生如此做」朝鮮古写本無此文。

○「所以說需者事之賊也」朝鮮整版本、呂晚村句読本同。成化本、万曆本、和刻本「賊」作「下」。朝鮮整版本卷末「考異」「賊也又、賊一作下」。

○「便是人說一句話」成化本「便」作「又」。

○「沒緊要文字」成化本「文」誤作「大」字。

〔訳〕

質問「止まるべきところを知らば志向が定まる、といふのは、(格物致知の実践によつて)事物の道理を余すところなく窮め自己の知識を完全にし得た後にこそ、そうしたあり方が実現するのでしょうか。し

かしもしもまだ、事物の道理を余すところなく窮め自己の知識を完全にする、といふところにまで至り得ていない場合には、とりあえずは(至善の所在について)自分が知り得た程度に應じて、そのあり方を守ることに努める他はないのでしょうか。」先生「事物の道理を余すところなく窮めて自己の知識が完全なものになる、といふのは(一つまた一つと連続して)切れ目のない営みであつて、(その全てを)すっかり知り尽くした上でこそ、止まるべきところを知つて志向が定まる、といふことも可能になるのだ。とはいへ、ただこの一つの事柄のみについて知り尽くしたのだとしても、その一つの事柄に関しては、その止まるべきところを知ることができるのだ。徹頭徹尾すべてをすっかり明らかにした後にだけ、止まるべきところを知つて志向も定まる、といふことではないのだ。まさか、知がまだその極点まで到達していかないで、ただこうしてほんやりと愚鈍なままできて、工夫に取り組むべきところも知らない、等といふことでよいはずが有ろうか。これはそれぞれの人の力量の深淺に應じてやるしかない。もちろん、すっかり知り尽くそうとすることにしたことはないのだ。けれども、もしもそれが不可能ならば、ただ君の知り得た程度に従つて、ひたすら志向を定めていくしかない。人が道を歩くようなもので、今日この道を歩けば、その道に関しては熟知できるから、歩むべき方向も定まるのだ。その他の道についても全て同じように、明確に知することに努めねばならない。それ故に聖人の教えとは、人がひたすら取り組むことを要求するのである。

また言われた。この道理は他でもなく、ただ人がぐずぐずと先延ば

る。『河南程氏遺書』卷一五、一〇四條「格物窮理、非是要盡窮天下之物。但於一事上窮盡、其他可以類推。」「語類」卷一八、一八條、陳淳錄（Ⅱ 395）「明道云、窮理者、非謂必盡窮天下之理、又非謂止窮得一理便到。但積累多後、自當豁然有悟處。」

(10) 「不成」まさか〜ではあるまい。二四條、六〇條に既出。

(11) 「盡頭」極点まで尽くす。九八條に既出。

(12) 「鶻突」ぼんやりとして曖昧な様。四二條に既出。

(13) 「獸」愚か、愚鈍。『語類』卷九、三五條、林夔孫錄附黃義剛錄（Ⅰ 153）「若是不致知格物、便要誠意正心修身、氣質純底、將來只便成一箇無見識底獸人。」「語類」卷二四、六條、黃卓錄（Ⅱ 56）「問顏子如愚。曰。夫子與言之時、只似一箇獸底。退而省其私之所為、亦足以發明其意義、似不獸。」

(14) 「等待」待つ。ぐずぐずする、先延ばしにする。『語類』卷八、二二條、楊至錄（Ⅰ 233）「學者做工夫、莫說道是要待一箇頓段大項目工夫後方做得、即今逐些零碎積累將去。才等待大項目後方做、即今便蹉過了。學者只今便要去做、斷以不疑、鬼神避之。需者、事之賊也。」「史記」卷八七「李斯列伝」「狐疑猶豫、後必有悔。斷而敢行、鬼神避之。」「語類」卷八、四三條、李方子錄（Ⅰ 135）「不要等待。」「語類」卷八、四四條、襲蓋卿錄（Ⅰ 135）「今人做工夫、不肯便下手、皆是要等待。如今日早間有事、午間無事、則午間便可下手。午間有事、晚間便可下手、却須要待明日。今月若尚有數日、必直待後月、今年尚有數月、不做工夫、必曰、今年歲月無幾、直須來年。如此、何緣長進。」

(15) 「需者事之賊也」『春秋左氏伝』哀公六年、伝「子早圖之。圖之、莫如盡滅之。需、事之下也。」杜預注「需、疑也。」經典釈文「需、音須、一音儒。弱持疑也。」「春秋左氏伝」哀公十四年、伝「需、事之賊也。」杜預注「言需疑則害事。」

(16) 「怎生」どうして、どのようにして。八四條に既出。

125 條

知止而後有定、須是事事物物都理會得盡、而後有定。若只理會得一物、明日別有一件、便理會不得。這箇道理須是理會得五六分以上、方見得這邊重、那邊輕、後面便也易了。而今未理會到半截以上、所以費力。須是逐一理會、少間多了、漸會貫通、兩箇合做一箇、少間又七八箇合做一箇、便都一齊通透了。伊川說貫通字是妙、若不是他自會如此、如何說出這字。 賀孫

〔校勘〕

○「而今未理會到半截以上」朝鮮古写本は「而今都是未理會到半截以上」に作る。

○「伊川說貫通字是妙」底本は「是」を「最」に誤る。成化本、萬曆本、呂本、伝経堂本、朝鮮古写本はいずれも「是」に作る。五本に従って改める。

○「若不是他自會如此」底本は「會」を「會」に誤る。成化本、萬曆本、呂本、伝経堂本、朝鮮古写本はいずれも「會」に作る。五本

に従つて改める。

〔訳〕

「止まるを知りて後に定まる有り」とは、必ずすべての事物を認識し尽くしてこそ、その後定まることのあるのだ。もし、ただ一つの事や一つの物を認識できるだけならば、明日別の一つの事や物に対処することになると、もう認識できないのだ。この道理は必ず五六分以上理解できてこそ、はじめてどちらが重いのか、どちらが軽いのか分かり、その後の工夫もたやすくなる。今は、道理を半分以上認識できていないから、骨が折れるのだ。必ず逐一（事物の理を）認識していくことだ。しばらくして認識できるものが多くなつてくると、しだいに貫通することができるようになるものだ。二つの事物を一つに帰納できて、しばらくしてまた七つ八つの事物を一つに帰納できるようになれば、（やがて）何もかも一斉に透徹する。伊川が言った「貫通」という言葉は確かに素晴らしいが、もしかが自らそのような経験したのてなかつたならば、どうして「貫通」の言葉を言い表し得たであろうか。葉賀孫録

〔注〕

(1) 「須是理會得五六分以上」『語類』卷二八、一八条、陳淳録（Ⅱ 395）「如一百件事、理會得五六十件了、這三四十件雖未理會、也大概是如此。」「語類」卷一八、二二条、林夔孫録（Ⅱ 396）「問程子格物之說。曰、須合而觀之、所謂不必盡窮天下之物者、如十事已窮得

八九、則其一二雖未窮得、將來湊會、都自見得。」

(2) 「兩箇合做一箇、少間又七八箇合做一箇」類推による帰納的発想。

(3) 「伊川說貫通字是妙」『河南程氏遺書』卷一八「或問進修之術何先」条、「或問、格物須物物格之、還只格一物而萬理皆知。曰、怎生便會該通。若只格一物便通衆理、雖顔子亦不敢如此道。須是今日格一件、明日又格一件、積習既多、然後脫然自有貫通處。」朱子は伊川の格物貫通説について、次のように述べる。『語類』卷五七、三〇条、沈簡録（Ⅳ 1346）「問、博學詳說、將以反說約也。曰、貫通處便是約、不是貫通了、又去裏面尋討論約。公說約處、却是通貫了、又別去尋討論約、豈有此理。伊川說格物處云、但積累多後、自然脫然有貫通處。積累多後、便是學之博、脫然有貫通處、便是約。」

(4) 「若不是他自會如此、如何說出這字」『語類』卷一〇四、七条、余大雅録（Ⅶ 2612）「舊見李先生說、理會文字、須令一件融釋了後、方更理會一件。融釋二字下得極好、此亦伊川所謂今日格一件、明日又格一件、格得多後、自脫然有貫通處。此亦是他真曾經歷來、便說得如此分明。今若一件未能融釋、而又欲理會一件、則第二件又不了。推之萬事、事事不了、何益。」

126条

知止而後有定、必謂有定、不謂能定、故知是物有定說。 振

〔校勘〕

○朝鮮古写本卷一四はこの条なし。

〔訳〕

「止まるを知りて後に定まる有り」、ここは「定まる有り」と言わなければならず、「能く定まる」とは言わない。故に物（存在）には定理があることが分かる。 呉振録

〔注〕

(1) 「必謂有定、不謂能定」『大学章句』経文の「能静」「能安」「能慮」を意識した発言。本卷一三〇条を参照。

(2) 「故知是物有定説」底本を含め諸本は全て「定説」に作るが、このままでは読み難い。『大学或問』に「能知所止、則方寸之間、事事物物皆有定理矣」という。また、本卷一四〇条に「定謂所止各有定理」、一四一条に「定是心中知為人君止於仁、為人臣止於敬。心下有箇定理。」とある。今、「定説」は「定理」の誤記と見なし、訳もこれに従う。

127条

未知止、固用做工夫、但費把握。已知止、則為力也易。 侷

〔校勘〕

○「固用做工夫」呂本、伝経堂本は同じ。成化本、萬曆本、朝鮮古写本、朝鮮整版本は「工夫」の二字なし。呂本が二字を増補したか。○「則為力也易侷」朝鮮古写本はこの後に「又曰須是灼然知得物理當止之處心自會定砥」の十九字が有る。なお、この劉砥の記録は前出卷十四の一二三条に見える。

〔訳〕

止まるべきところを知る以前にあっても、もとより工夫は行うべきであるが、ただ心をコントロールするのに手間がかかるのだ。止まるべきところを知った後には、(志向が定まるから)工夫がやりやすい。

沈侷録

〔注〕

(1) 「用」要の意と同じ。
(2) 「把握」捉える、把握する、掴む。

128条

定亦自有淺深、如學者思慮凝定、亦是定、如道理都見得徹、各止其所、亦是定。只此地位已高。 端蒙

〔校勘〕

○朝鮮古写本卷十四はなし。

〔訳〕

定にも自ずと浅深の差がある。例えば、学ぶ者の思慮は集中して動かずに定まっている、というのもやはり定であり、各々しかるべきところに止まっているようにと、道理をすべて透徹して認識するのこともまた定である。ただ、後者のほうがレベルは高い。程端蒙録

〔注〕

(1)「凝定」じっとして動かないこと。乱れ騒がないこと。『語類』

卷一一、一六条、記録者名欠(118)「學者觀書多走作者、亦恐是根本上功夫未齊整、只是以紛擾雜亂心去看、不會以湛然凝定心去看。不若先涵養本原、且將已熟底義理玩味、待其浹洽、然後去看書、便自知。」

(2)「各止其所」『易』艮、象伝「兼山艮、君子以思不出其位。」王弼注「各止其所、不侵官也。」程伝「艮其止、止其所也。」

(3)「地位」境地、レベル。七六条に既出。

129 条

問定而後能靜。曰、定、是見得事事物物上千頭百緒皆有定理。靜、只就自家一箇心上說。賀孫 以下定靜

〔校勘〕

○「定而後能靜」萬曆本、呂本は同じ。成化本、朝鮮古写本、朝鮮整版本は「後」の字なし。

〔訳〕

「定まりて後に能く静かなり」についてお尋ねした。(先生が)言われた。「定とは、すべての事物にはさまざまな局面においてそのすべてに定理が存在することを認識することだ。静は、ただ自分の心のありかたについて言ったのである。」葉賀孫録 以下は定・静について

〔注〕

(1)「千頭百緒」様々なありかた、端緒、表れ方。『語類』卷一一七、四三条、陳淳録(VII 2820)「諸友問疾」条「萬理雖只是一理、學者且要去萬理中千頭百緒都理會、四面湊合來、自見得是一理。」

〔関連資料〕

『語類』卷一七、三四条、葉賀孫録(II 380)、「問、能知所止、則方寸之間、事事物物皆有定理矣。曰、定・靜・安三項若相似、說出來煞不同。有定、是就事理上說、言知得到時、見事物上各各有箇合當底道理。靜、只就心上說。」

定以理言、故曰有。靜以心言、故曰能。 義剛

〔校勘〕

○諸本異同なし。

〔訳〕

定は理の視点から表現したものであるから、「有」(存在)という。静は心の視点から表現したものであるから、「能」という。 黄義剛録

131条

定是理、靜在心。既定於理、心便會靜。若不定於理、則此心只是東去西走。 湯泳

〔校勘〕

○朝鮮古写本は文頭に「定靜之說」の四字あり。

〔訳〕

定は理であり、静は心の状態である。志向性が理において定まったら、心が静かになる。もし、志向性が理において定まらなかつたら、この心はただあっちこっち奔走するだけだ。 湯泳録

〔注〕

(1) 「定・靜・安」『大学章句』経「知止而后有定、定而后能靜、靜而后能安、安而后能慮、慮而后能得」、朱注「止者、所當止之地、即至善之所在也。知之、則志有定向。靜、謂心不妄動。安、謂所處而安。慮、謂處事精詳。得、謂得其所止。」

(2) 「東去西走」 駆け回り、不安定の状態。

(3) 「泳」 この泳は湯泳。泳という名の門人は胡泳と湯泳の二人がおり、両者を区別する為に、胡泳録の場合に限って記録者名をフルネームで記す。よって「泳録」は「湯泳録」である。三浦國雄『朱子語類抄』頁九五参照。

132条

問、章句云、外物不能搖、故靜。舊說又有異端不能惑之語。竊謂將二句參看、尤見得靜意。曰、此皆外來意。凡立說須寬、方流轉、不得局定。 德明

〔校勘〕

○「問」 朝鮮古写本は「問定而後能靜」に作る。

○「章句云」「云」、朝鮮古写本は「去」に誤る。

○「舊說又有異端不能惑之語」 朝鮮古写本はこの直後「今本無之」の四字があり、廖德明自身の注か。

○「德明」 朝鮮古写本は記録者名を欠く。

〔訳〕

問い、「『大学章句』は『外物に揺るがされることがない。故に静かである。』といい、（先生の）旧説にはまた『異端に惑わされることがない』という言葉があります。窃かに思いますに、この二句の解釈を合わせて見れば、とりわけ静の意が分かります。」（先生が）言われた。「これはいずれも外部の視点からの説明だ。およそ説を立てるのには、寛くしなければならない。そうしてはじめて脈絡が流れ動く。限定してはならない。」 廖徳明録

〔注〕

（1）「章句云外物不能搖故靜」 今本『大学章句』に見えず、朱子の旧説か。

（2）「舊説」 朱子の旧説を指す。

133条

問、大學之靜與伊川靜中有動之靜、同否。曰、未須如此說。如此等處、未到那裏、不要理會。少頃都打亂了。和理會得處、也理會不得去。 士毅

〔校勘〕

○諸本異同なし。

〔訳〕

問い、「『大学』の静と伊川の言う『静の中に動有り』の静は、同じなのでしょう。か。」（先生が）言われた。「そんな風に説く必要がない。そのようなところは、まだそこまで至っていないならば、取り組まないようにしなさい。（無理に取り組めば）やがて全部混乱してしまう。理解ができるころさえ、理解できなくなるのだ。」 黄士毅録

〔注〕

（1）「伊川靜中有動」 『河南程氏遺書』卷七「靜中便有動、動中自有靜」。

『河南程氏粹言』卷一、論道篇「子曰、靜中有動、動中有靜、故曰

動靜一源。」また、朱子は伊川の「靜中有動」説について「蓋靜中

有動者存、動中有靜者存。人但要動中見得靜、靜中見得動。若說動

時見得是一般物事、靜時又見得別是一般物事、靜時見得是這般物事、

動時又見得不是這般物事、沒這說話。蓋動時見得是這物事、即是靜

時所養底物事。靜時若存守得這物事、則日用流行即是這物事。而今

學者且要識得動靜只是一箇物事。」という。『語類』卷五五、九条、

呂熹録（IV 138）「或問孟子道性善章」条）

（2）「和」「連」と同義で、くさえ、くまで。

134条

問、靜而後能安。曰、安、只是無艱應之意。才不紛擾、便安。問、如此、則靜與安無分別。曰、二字自有淺深。 徳明 以下靜安

〔校勘〕

○「問靜而後能安」朝鮮古写本はこの後に「如君安君位以行君之道臣安臣位以行臣之道之類否」の二十二字あり。

〔訳〕

「静かにして後に能く安し」についてお尋ねした。(先生が)言われた。「安は、ただ動揺・不安がないという意味だ。心の乱れがなくなれば、安らかになるのだ。」「そうしますと、静と安は違いがないのですね。」「とお尋ねしたが、(先生が)言われた。「静と安の二字は自ずと浅深の違いがある。」 廖徳明録 以下は静・安について

〔注〕

(1)「艱危」 動揺、不安のさま。『易』困「上六、困于葛藟、于艱危、曰動悔。有悔、征吉。」孔穎達正義「葛藟、引蔓纏繞之草。艱危、動揺不安之辭。」程伝「葛藟、纏束之物。艱危、危動之状。」

(2)「二字自有浅深」 後出の一四〇条によれば、「静」よりも「安」の方が深い。

135条

問、安、謂所處而安。莫是把捉得定時、處事自不為事物所移否。曰、這箇本是一意。但靜是就心上說、安是就身上說。而今人心才不靜時、雖有意去安頓那物事、自是不安。若是心靜、方解去區處、方解穩當。

義剛

〔校勘〕

○「問」朝鮮古写本はこの前に「義剛」の二字あり。
○「而今人心才不靜時」朝鮮古写本は「而今人心才不得靜時」に作る。
○「雖有意去安頓那物事」「去、朝鮮古写本は「在」に作る。
○「方解穩當」朝鮮古写本は「得穩當」に作る。

〔訳〕

問い、「『大学章句』にいう『安とは、処るところにして安きを謂う』とは、心をしつかりとコントロールし安定させてやった時は、事に對処しても自ずと外物に振り回されることがない、ということでしょうか。」(先生が)言われた。「これは本来一つの意味だ。ただ静は心のレベルから言ったのであり、安は身体のレベルから言ったのである。今、人心が僅かに静でない時になると、意識的に目の前の物や事を処理しようとしても、もとより落ち着かない。一方、もし心が静かであれば、はじめて対応ができて、その結果も穩當になり得るのだ。」 黄義剛録。

〔注〕

(1)「區處」 処理する、手配する。
(2)「解」 能、会と同義で、くできる。二〇条に既出。

136条

既靜、則外物自然無以動其心。既安、則所處而皆當。看扛做那裏去、都移易他不得。 道夫

〔校勘〕

○「則所處而皆當」「而」、朝鮮古写本は「自」に作る。

○「看扛做那裏去」「扛」、底本、萬曆本、呂本、伝経堂本、朝鮮整版本は「打」に誤る。成化本、朝鮮古写本に従って改めた。

〔訳〕

(心が) 静である以上、外物も自ずとその心を動かすことができない。安になった以上、事物に対処する場合は、すべて妥当である。どこへ持っていくようにしても、まったく動かさないのだ。 楊道夫録

〔注〕

(1) 「看扛做那裏去都移易他不得」「看…都」はたといくても。また、「看+動詞+疑問詞」は「たとえ…でも」、三八条に既出の「看+疑問詞」と類いの用法。「扛」は運ぶ、担ぐの意。

137条

問、靜而後能安、是在貧賤、在患難皆安否。曰、此心若不靜、這裏

坐也坐不得、那裏坐也坐不得。 寓

〔校勘〕

○朝鮮古写本はこの条を載せないが、「那裏坐也坐不得」の下に続けて、「問到能得處學之工夫盡否曰在己之功亦備矣又要明明德於天下不止是要了自家一身 淳」とあり、「寓」の記録者名もない。なおこの部分は一五二条の陳淳録「問靜而後能安」条の前半と一致、同席者の記録か。

〔訳〕

問い、「『靜かにして後に能く安し』とは、貧賤の状況でも患難の状況でもすべて安らかであるということでしょうか。」(先生が) 言われた。「この心はもし靜かでなければ、ここに坐っても(落ち着いて)坐れないし、そこに坐っても(落ち着いて)坐れない。」 徐寓録

〔注〕

(1) 「在貧賤、在患難」「中庸章句」第十四章、「君子素其位而行、不願乎其外。素富貴、行乎富貴。素貧賤、行乎貧賤。素夷狄、行乎夷狄。素患難、行乎患難。君子無入而不自得焉。」

〔関連資料〕

『語類』卷一七、三四条、葉賀孫録(II) 〇〇「問能知所止」条「既見得事物有定理、而此心恁地寧靜了、看處在那裏、在這裏也安、在那邊

也安、在富貴也安、在貧賤也安、在患難也安。不見事理底人、有一件事、如此區處不得、恁地區處又不得、這如何會有定。才不定、則心下便營營皇皇、心下才恁地、又安頓在那裏得。看在那裏、只是不安。」また後出の本卷一五九条を参照。

138条

能安者、以地位言之也。在此則此安、在彼則彼安。在富貴亦安、在貧賤亦安。 節

〔校勘〕

○諸本異同なし。

〔訳〕

「能く安し」とは、置かれた境遇から言ったのである。ここにいけば、ここで安らかになり、そこにいけば、そこで安らかになる。富貴の境遇にいても安らかで、貧賤の境遇にいても安らかである。 甘節録

〔注〕

(1)「地位」一二八条に既出。境地、レベルの意味で用いられることが多く、ここでは境遇、状況の意。

139条

問、知止章中所謂定靜安、終未深鑿。曰、知止、只是識得一箇去處。既已識得、即心中便定、更不他求。如求之彼、又求之此、即是未定。定而後能靜、靜而後能安、亦相去不遠、但有深淺耳。與中庸變化相類、皆不甚相遠。問、先生於此段詞義、望加詳數語、使學者易曉。曰、此處亦未是緊切處、其他亦無可說。 德明 定・靜・安

〔校勘〕

○「知止章中所謂定靜安」朝鮮古写本は「大学知止章中所謂定靜安」に作る。

○「亦相去不遠」朝鮮古写本は「此亦相去不遠」に作る。

○「問先生於此段詞義」朝鮮古写本は「問竊謂先生於此一段詞義」に作る。

○「望加詳數語」朝鮮古写本は「欲望加詳數語」に作る。

○「易曉」朝鮮古写本は「曉然易知」に作る。

○「定靜安」朝鮮古写本はこの三字なし。黎靖徳が編纂の際に入れた語。

〔訳〕

問い、「大学」知止章の中の所謂定・靜・安については、結局のところ、理解が深くできていません。」(先生が)言われた。「止まるを知るのは、ただ目指すべき方向を把握することだ。すでに分かったな

らば、心の中は安定して、さらにほかを求めたりしないのだ。例えば、あちらに求めたり、またこちらに求めたりするのは、ほかでもなく定まっていないことだ。『定まりて後に能く静かになり、静かにして後に能く安し』というのも、それほど異なつた意味ではない。ただそこに境地の浅深があるだけのことだ。『中庸』の動・変・化と似ていて、どれもそれほど意味が違うわけではない。」問い、「先生にはこの一段の言葉の意味について、詳しく言葉を加えて、学ぶ者に分かりやすくさせるようにしていただきたいです。」(先生が)言われた。「この辺はやはり緊要なところではない。さつき話したこと以外、他には特に説明すべき事柄もない。」廖徳明録(以下は)定・静・安について

〔注〕

(1)「中庸動變化」『中庸章句』第二三章「其次致曲、曲能有誠、誠則形、形則著、著則明、明則動、動則變、變則化、唯天下至誠為能化。」

140条

定・静・安頗相似。定、謂所止各有定理。静、謂遇物來能不動。安、謂隨所寓而安、蓋深於静也。去偽

〔校勘〕

○「定静安頗相似」朝鮮古写本は「大學定静安頗相似」に作る。

○「蓋深於静也」萬曆本、呂本は同じ。成化本、朝鮮古写本、朝鮮整版本は「安蓋深於静也」に作る。訳は三本に従う。

〔訳〕

定・静・安はかなり似ている。定は、(事物の)止まるところには各々定理があるのを言う。静は、物が来ても動じないことができることを言う。安は、おかれた状況に随つて安らかなることを言う。安は、静より深いであろう。金去偽録

〔注〕

(1)「寓」一四一条の「處」と同義で、境遇、おかれた状況。

141条

定・静・安三字、大略相類。然定是心中知為人君止於仁、為人臣止於敬。心下有箇定理、便別無膠擾、自然是静。如此、則隨所處而安。營

〔校勘〕

○朝鮮古写本卷十四の無名氏録「大學中定静安三字」条はこれとほぼ一致、黄雷の記録と思われる。

○「定静安三字」朝鮮古写本無名氏録は「大學中定静安三字」に作る。

〔訳〕

定・静・安の三字は、おおむね類似している。しかし、定は心中に「人君と為りては、仁に止まり、人臣と為りては、敬に止まる」べきことを知ることがなく、自然に静かである。そうすると、おかれた状況に随って安らかになる。黄笛録

〔注〕

(1) 「為人君止於仁為人臣止於敬」前出の第二四条の注を参照。

(2) 「膠擾」『莊子』外篇、天道「堯曰、膠膠擾擾乎。子、天之合也。

我、人之合也。」成玄英疏「膠膠・擾擾、皆擾亂之貌也。」『語類』卷八、一三三三條、廖德明録(Ⅰ)(七)「常使截斷嚴整之時多、膠膠擾擾之時少、方好。」

142条

知止而後有定、如行路一般、若知得是從那一路去、則心中自是定、更無疑惑。既無疑惑、則心便靜、心既靜、便貼貼地、便是安。既安、則自然此心專一、事至物來、思慮自無不通透。若心未能靜安、則總是胡思亂想、如何是能慮。賀孫 知止、定、靜、安、慮

〔校勘〕

○朝鮮古写本は一三三條に続けて本条を記録している。

○「便貼貼地」朝鮮古写本は「地」を「底」に作る。

○「知止、定、靜、安、慮」朝鮮古写本には、この注記はない。

〔訳〕

「止まるを知りて後に定まる有り」は、たとえば、道を歩くのと同じで、もしどの道から行けばよいのかを知っているならば、心の中は当然「定まり」、まったく疑い惑わない。既に疑い惑うことがなければ、心は当然「静か」であり、心が既に「静か」になれば、着実に(安定し)、(これが)すなわち「安」である。既に安定すれば、自ずとこの心が「專一」になり、事や物と接すると、思慮は当然すつきりしないことはない。もしも心がまだ静かで安定していなければ、(思慮が)すべてあれこれとくだらないことを思いめぐらすこととなり、どうしてこれが「能く慮る」と言えようか。葉賀孫録 知止・定・靜・安・慮について。

〔注〕

(1) 「知止而後有定」『大学章句』經「知止而后有定、定而后能靜、靜而后能安、安而后能慮、慮而后能得。」

(2) 「如行路一般」「如一般」は、「例えば」と同じの意。

(3) 「更無疑惑」「更無」は「まったくない」の意。『語類』卷十、四一條、鄭可學録(Ⅰ)(三)「讀書不要貪多。向見州郡納稅、數萬鈔總作一結。忽錯其數、更無推尋處。其後有一某官乃立法、三二十鈔作一結。觀此、則讀書之法可見。」

(4) 「貼貼地」「着実に」の意。『語類』卷四四、八六條、林夔孫録(Ⅲ)

1137)「下學而上達、自在這裏做、自理會得。如水無石、如木無風、貼貼地在這裏、人亦無緣知得。」

(5)「專一」「敬」「主一」「收斂」といった朱子学の諸キーワードと

緊密に関連する語で、「事や物と接する際に、専らその事またはその物に打ち込んで思慮を巡らすまたは処置する」の意。「語類」巻

一一、一〇〇条、記録者名欠(1211)「敬不是萬事休置之謂、只是隨事專一、謹畏、不放逸耳。」など。

(6)「思慮自無不通透」「通透」は四八条の注(5)を参照。「すつきりする」「透徹する」の意である。

(7)「胡思亂想」「專一」(本条の注の(5)を参照)の反対語で、「あれこれとくだらないことを思いめぐらす」の意。「語類」巻

一一三、一六条、黄義剛録(VII 2742)「曰。操存只是教你收斂、教那心莫胡思亂想、幾曾捉定有一箇物事在裏。」

143条

定、對動而言。初知所止、是動底方定、方不走作、如水之初定。靜則定得來久、物不能撓、處山林亦靜、處塵市亦靜。安、則靜者廣、無所適而不安。靜固安、動亦安、看處甚事、皆安然不撓。安然後能慮。今人心搖漾不定疊、還能處得事否。慮者、思之精審也。人之處事、於叢冗急遽之際而不錯亂者、非安不能。聖人言雖不多、推出來便有許多說話、在人細看之耳。 個

〔校勘〕

○「推出來便有許多說話」朝鮮古写本は「及至推出來便有許多說話」に作る。

〔訳〕

「定」は、「動」に対して言うものである。初めて「止まる」ところを知り、「動」なるものがはじめて「定まり」、はじめてあらぬ方に逸れてしまうこともなくなり、水がようやく定まる(つまりその揺れ動きが静まる)ようなものだ。「静」は、すなわち「定まる」という状態が長く保たれて、外物が(その状態を)乱すことができないことである。山林に居ても(心は)静かであり、市井に身を処しても(心は)静かである。「安」は、「静」の更に広くなったものであり、どんな状態に臨んでも安らかでない時はない。(その状態になれば)「静」はもとより「安」であるが、「動」も「安」であることになる。どんな事に処しても、(心が)静まって乱れることはない。

「安」であってそれから「能く慮る」。今の人は、心が(水に浮かんだ物のように)揺れ動いて定まらず、どうして事に処することができようか。「慮」とは、思慮の純一無雜である。人が事に処する場合、繁多冗雑の状態または倉卒の場面であってもなおかつ錯乱しないということは、(心が)安らかでなければできないものである。聖人の言論は多くないが、(それを)推し広げるとたくさんの内容が含まれているので、人が緻密に読むことが大切なのだ。 沈憫録

〔注〕

(1) 「方々」 ここでは現代語の「才々」と同じ。

(2) 「走作」「專一」の反対語。前条の注(5)に「只收斂此心、莫令走作閑思慮、則此心湛然無事、自然專一」とある。同じく前条の注(7)には「操存只是教你收斂、教那心莫胡思亂想」とある。三浦國雄『朱子語類』抄』では「只收斂此心、莫令走作閑思慮、則此心湛然無事、自然專一」を「ただこの心を收斂させて、つまらぬ思いに逸れてゆかせぬようにさせることであつて、そうすればこの心は湛然として無事となり、おのずと專一になる」と訳す(一四九頁)。なお、『朱子語類』訳注巻十(十一)(興膳宏・木津祐子・齋藤希史訳注、汲古書院、平成二十一年)に『走作』は横道にそれること」とある(一三五頁)。

(3) 「如水之初定」心が曇りのない鏡のような状態になることの喩え。『語類』卷一一、一二条、董伯羽録(一〇二)「心不定、故見理不得。今且要讀書、須先定其心、使之如止水、如明鏡。暗鏡如何照物。」

(4) 「定得來久」「動詞+得來+形容詞」は、南方方言の一形式で、「來」の字は語調を整へる助詞で具体的な意味をなさず、「動詞+得+形容詞」と同じである。『語類』卷二〇、二二八条、黄榦録(Ⅱ 476)「呂伯恭亦云說得來太易了。愛與惻隱、本是仁底事。仁本不難見、緣諸儒說得來淺近了、故二先生便說道仁不是如此說。後人又却說得來高遠沒理會了。」『語類』卷二三、一〇五条、呂燾録(Ⅱ 338)「問十五志學章。曰。這一章若把做學者功夫等級分明、則聖人也只是如此。但聖人出於自然、做得來較易。」など。

(5) 「處山林」「山林之士」「山林之志」という表現があるので、「處山林」は、「山奥に隱居すること」と解する。『語類』卷三三、六八条、周明作録(Ⅲ 85)「孔顏不得位、不成做不得、山林之士、更無緣得仁也。」『語類』卷九三、五〇条、廖德明録(Ⅵ 237)「濂溪在當時、人見其政事精絕、則以為宦業過人、見其有山林之志、則以為襟袖洒落、有仙風道氣、無有知其學者。」

(6) 「處慶市」市井に住むこと。『孟子』公孫丑上「市慶而不征、法而不慶、則天下之商皆悅而願藏於其市。」集注「慶、市宅也。」

(7) 「安然」「寂然」と同じ。『語類』卷九八、四二条、葉賀孫録(Ⅶ 254)「又曰。人受天地之中、只有箇心性安然不動、情則因物而感。性是理、情是用、性靜而情動。且如仁義禮智信是性、然又有說仁心、義心、這是性亦與心通。說惻隱、羞惡、辭遜、是非是情、然又說道惻隱之心、羞惡之心、是非之心、這是情亦與心通說。這是情性皆主於心、故恁地通說。問。意者心之所發、與情性如何。曰。意也與情相近。問。志如何。曰。志也與情相近。只是心寂然不動、方發出、便喚做意。」

(8) 「定疊」南方方言で、現代語の「停当」と同じ。「整う」「安定する」「定まる」の意。『語類』卷一三五、六九条、葉賀孫録(Ⅷ 232)「伯謨云。從那時直到唐太宗、天下大勢方定疊。」『語類』卷一五、一二条、楊道夫録(Ⅰ 84)「格物、須是從切己處理會去。待自家者已定疊、然後漸漸推去、這便是能格物。」

(9) 「還否」「それでもか」「どうしてか」の意。『語類』卷三四、四條、潘時舉録(Ⅲ 86)「宜久問『默而識之』章。曰。此雖

非聖人極致、然豈易能。『默而識之』、若不是必與理契、念念不忘者不能。『學不厭』、如人之為學有些小間斷時、便是厭。『教不倦』、如以他人之事為不切於己、便是倦。今學者須是將此三句時時省察、我還能默識否、我學還不厭否、我教還不倦否。如此乃好。」

(10)「精審」 本来は「精密」の意ではあるが、ここでは「專一」「精明」に關連する語で、「純一無雜」の意である。『語類』卷七八、二二四條、張洽録 (V 2014)「惟精者、精審之而勿雜也。惟一者、有首有尾、專一也。」「語類」卷七八、二二六條、竇從周録、廖德明録別出 (V 2017)「人當精審專一、無過不及、則中矣。」「語類」卷二二〇、五八條、董銖録 (VII 2001)「蓋心不專靜純一、故思慮不精明。」など。

(11)「叢冗急遽」「叢冗」は繁多冗雜の意。『宋史』卷二九五、列傳第五四、葉清臣「始奏編前後詔敕、使吏不能欺、簿帳之叢冗者、一切刪去。」「急遽」は倉卒の意。『論語』里仁「君子無終食之間違仁、造次必於是、顛沛必於是。」「集注」…。終食者、一飯之頃。造次、急遽苟且之時。顛沛、傾覆流離之際。」

144 条

問。安而後能慮。曰。先是自家心安了、有些事來、方始思量處得當。今人先是自家這裏鶻突了、到事來都區處不下。既欲為此、又欲若彼、既欲為東、又欲向西、便是不能慮。

然這也從知止說下來。若知其所止、自然如此、這却不消得工夫。若知所止、如火之必熱、如水之必深、如食之必飽、飲之必醉。若知所止、

便見事事決定是如此、決定著做到如此地位、欠闕些子、便自住不得。如說事父母能竭其力、事君能致其身、人多會說得。只是不曾見得決定著竭其力處、決定著致其身處。若決定見得著如此、看如何也須要到竭其力處、須要到致其身處。

且如事君、若不見得決定著致其身、則在內親近、必不能推忠竭誠、有犯無隱、在外任使、必不能展布四體、有殞無二。無求生以害仁、有殺身以成仁。這若不是見得到、如何會恁地。賀孫 知止・安・慮

〔校勘〕

- 「安而後能慮」朝鮮古写本は「後」を「后」に作る。
- 「今人先是自家這裏鶻突了」朝鮮古写本は「今」の字の上に「如」がある。萬曆本、和刻本は「裏」を「裡」に作る。
- 「到事來都區處不下」朝鮮古写本は「來」と「都」の間に「便」の字がある。
- 「如水之必深」成化本、朝鮮整版本は「如」字がない。
- 「深」朝鮮整版本は「深」に作る。
- 「飲之必醉」朝鮮古写本、朝鮮整版本は「如飲之必醉」に作る。
- 「著」成化本、萬曆本、朝鮮古写本、和刻本は「着」に作る。
- 「如說事父母能竭其力」朝鮮古写本は「且如說事父母能竭其力」に作る。
- 「人多會說得」朝鮮古写本は「得」の下に「過」字がある。
- 「只是不曾見得決定著竭其力處」朝鮮古写本は「只是」の下に「多」字がある。

- 「須要到致其身處」 和刻本は「身」を「力」に作る。
- 「且如事君」 朝鮮古写本は「且如而今事君」に作る。
- 「必不能展布四體」 和刻本は「四」を「日」に作る。

〔訳〕

「安くして後能く慮る」についてお尋ねした。先生はおっしゃった。「まずは自分の心が安らかになつてこそ、何かの事柄に接する時に、はじめて適切に思考し処置し得るのだ。今の人は、まず自分のところが曖昧であるから、事と接するとなるとうまく解決できないのだ。既にこうしようとするが、またああしようとも思い、既に東にしようとしたのに、また西に向かおうとする、（これは）つまり『慮る』ことができないことだ。

しかしこれも『止まるを知る』から説かなければならない。もしその止まるところを知れば、自ずとこのようになる（つまり止まるべきところに止まる）から、これはとくに努力する必要はない。もし止まるところを知れば、火は必ず熱く、水は必ず深く、食べると必ず満腹になり、飲めば必ず酔う、というようなものである。もし止まるところを知るならば、何事も（それぞれ）必ずそうでなければならぬことを知つて、必ずそうであるところまでやる。少しでも欠けるところがあれば、自ずとそのままの状態に止まっていらなくなるものなのである。たとえば「父母に事へて能くその力を竭くし、君に事へて能くその身を致す」ということは、人々は皆口では言えるものだが、ただ、何としてでも『その力を竭くす』、何としてでも『その身を致す』、と

いうところが、分かつてはいないのだ。もし必ずこうであると分かれれば、何が何でも『その力を竭くす』ところに到達しなければならず、『その身を致す』ところに到達しなければならぬ。

例えば君主に仕える場合、もしも何としてでも『身を致す』べきだということが分からなければ、朝廷内で（君主）の近辺に居ても、必ず『忠を推して誠を竭くし、犯すこと有りて隠すこと無し』（のようには）できず、地方官として任用されても、必ず『四體を展布し、殞有りて二つ無し』（のようない）できないに違いない。（『論語』には）『生を求めて以て仁を害すること無し。身を殺して以て仁を成すこと有り』とある。これはもし（止まるべきところに止まること）がちゃんと分かっているなければ、どうしてそんなことができようか。

葉賀孫録 知止・安・慮について。

〔注〕

- (1) 「安而後能慮」 『大学章句』経「知止而后有定、定而后能静、静而后能安、安而后能慮、慮而后能得。」
- (2) 「思量區處」 「思量」は思考すること。『語類』卷一〇、六六条、沈憫録（I 107）「讀書之法、讀一遍了、又思量一遍、思量一遍、又讀一遍。讀誦者、所以助其思量、常教此心在面上流轉。若只是口裏讀、心裏不思量、看如何也記不子細。」「區處」は「処置する」や「処理する」の意。一三五条に既出。
- (3) 「鶻突」 ほんやりとして曖昧な様。四二条、一二四条に既出。
- (4) 「如火之必熱、如水之必深」 八八条に「如水之必寒、火之必熱」

とあり、蘇轍「古史序」(「古史」巻首所収)に「古之帝王、其必為善、如火之必熱、水之必寒。」とある。

(5)「決定著」「決定是」「決定」と同義。「きつ」と、「必ず」の意。「語類」巻九、五五條、葉賀孫録(Ⅰ 156)「這道理、若見得到、只是合當如此。如竹椅相似、須着有四隻脚、平平正正、方可坐、若少一隻脚、決定是坐不得。」「語類」巻一五、一條、葉賀孫録(Ⅰ 282)「曹問、如何是第一義。曰、如為人君、止於仁、為人臣、止於敬、為人子、止於孝之類、決定著恁地、不恁地便不得。又如在朝、須著進君子、退小人、這是第一義。有功決定著賞、有罪決定著誅。」

(6)「事父母能竭其力、事君能致其身」『論語』学而「子夏曰。賢賢易色、事父母能竭其力、事君能致其身、與朋友交言而有信。雖曰未學、吾必謂之學矣。」

(7)「看如何也」現代語の「無論如何也」と同じで、「どうしても」何があっても」の意であるが、「看如何+動詞+也」が一般的である。『語類』巻四二、五一條、周明作録(Ⅲ 1084)「醫識藥材、或將假藥來賣、我識得過、任他說千言萬語、我既見破偽了、看如何說也不買。」「看如何也」の形をとる文は『語類』にはもう一文あるが、それも「也」の前に動詞(「讀」)が欠けていると考えられる。『語類』巻一〇、六六條、沈憫録(Ⅰ 170)「若只是口裏讀、心裏不思量、看如何也記不子細。」三八條に「只有箇仁義禮智、看如何千變萬化、也離這四箇不得」とあるが、その注(Ⅰ)には「看+疑問詞」は「たとえ」の意」としている。

(8)「推忠竭誠、有犯無隱」『礼記』檀弓上「事君有犯而無隱、左右

就養有方、服勤至死、方喪三年。」

(9)「展布四體、有殞無二」『春秋左氏伝』襄公二十一年伝「敢布四體、唯大君命焉。」正義「布四體、言無所隱。」『春秋左氏伝』定公四年伝「子魚辭曰。臣展四體、以率舊職、。」「春秋左氏伝』僖公十五年伝「曰、必報德、有死無二。」

(10)「無求生以害仁、有殺身以成仁」『論語』衛靈公「子曰。志士仁人、無求生以害仁、有殺身以成仁。」

145
条

李德之問。安而後能慮。既首言知止矣、如何於此復說能慮。曰。既知此理、更須是審思而行。且如知孝於事親、須思所以為事親之道。又問。知至而後意誠、如何知既盡後、意便能實。先生指燈臺而言。如以燈照物、照見處所見便實、照不見處便有私意、非真實。又問。持敬、居敬如何。曰。且如此做將去。不須先安排下樣子、後却旋來求合。蓋脚

〔校勘〕

○「曰。且如此做將去」朝鮮古写本は「先生曰。且如此做將去」に作る。

○「後却旋來求合」朝鮮古写本は「後却旋來求合」に作る。

〔訳〕

李德之がお尋ねした。「安くして後能く慮る」。既に冒頭で「止ま

るを知る』を言っておきながら、なぜここではまた「能く慮る」を説くのですか。」先生はおっしゃった。「既にこの道理を知っても、更に熟慮してから行動するようになければならない。例えば親に仕える時には孝であるべきことを知っても、親に仕えるための為すべきこととは何かを考えなければならぬ。」またお尋ねした。「『知至りて後意誠なり』とありますが、どうして『知』が既に尽くされてから、そこで『意』が確実となるのでしょうか。」先生は燭台を指さしておっしゃった。「燭で物を照らすように、照らされたところならばその見るところが確実であるが、照らし出されていないところとなると（それをこの目で見る事ができないから）そこで『私意』が混じってしまつて、確実ではないのだ。」またお尋ねした。「『持敬』、『居敬』はいかがでしょうか。」先生はおっしゃった。「まずはこうしてずっとやつて行くのだ。あらかじめ型を決めておいて、それからその時になると（その型に）合わせようとする、というようなことをしてはいけない。」

襲蓋脚録

〔注〕
(1)「李徳之」『朱子語録姓氏』は未収。『朱子実紀』卷八「朱子門人」の条と『考亭淵源録』（宋端儀撰）卷二三「考亭門人無記述文字者八十八」の条は、いずれも「李徳之」の名前のみ掲げている。『宋元学案補遺』卷六九には「不知其為名為字」と注記する。陳榮捷は、『語類』の体例に徴して「徳之」は字であろうと推測する（『朱子門人』一二七頁～一二八頁）。

(2)「審思而行」「思」のあり方またはその「行」との関係は、朱子学の重要な内容の一つであり、「審思」は事物の理を知り得るまで思慮を巡らすこと。『語類』卷二九、三七条、潘時舉録（II 736～7）「問」季文子三思而後行』章。曰。思之有未得者、須著子細去思。到思而得之、這方是一思。雖見得已是、又須平心更著思一遍。如此、則無不當者矣。若更過思、則如稱子稱物相似、推來推去、輕重却到不了了。」

(3)「事親之道」『孟子』離婁上「孟子曰、天下大悦而將歸己。視天下悦而歸己、猶草芥也。惟舜為然。不得乎親、不可以為人、不順乎親、不可以為子。舜盡事親之道而瞽瞍底豫、瞽瞍底豫而天下化、瞽瞍底豫而天下之為父子者定、此之謂大孝。」

(4)「知至而後意誠」『大学章句』經「物格而后知至、知至而后意誠、意誠而后心正、心正而后身脩、身脩而后家齊、家齊而后國治、國治而后天下平。」集注「知至者、吾心之所知無不盡也。知既盡、則意可得而實矣。」

(5)「真實」實際の経験によって得た確実な認識。『語類』卷一八、六条、黄卓録（II 391）「致知、是推極吾之知識無不切至」、「切」字亦未精、只是一箇「盡」字底道理。見得盡、方是真實。如言喫酒解醉、喫飯解飽、毒藥解殺人。須是喫酒、方見得解醉人、喫飯、方見得解飽人。不曾喫底、見人說道是解醉解飽、他也道是解醉解飽、只是見得不親切。見得親切時、須是如伊川所謂曾經虎傷者一般。」
(6)「安排」あれこれからう、手をかける、手配りする、処置する。
一六条の注(2)を参照。

(7)「様子」 見本、サンプルの意の俗語。三浦國雄『朱子語類抄』

(一三五頁)。「下様子」は、「模範を示す」、「一つの型を示す」の意。

『語類』卷一三、六一條、黄卓録 (I 230)「你不曉得底、我説在這裏、教你曉得、你不曾做底、我做下様子在此、與你做。」

(8)「旋」 「わざと」、「でき合いの、臨時に、その時になつて」の意。

三八条の(4)を参照。

146条

子升問。知止與能慮、先生昨以比易中深與幾。或問中却兼下極深研幾字、覺未穩。曰。當時下得也未仔細。要之、只著得研幾字。 木之

〔校勘〕

○「子升問」 朝鮮古写本は「子升兄問」に作る。

○「深」 朝鮮整版本は「深」作る。

○「仔細」 成化本、萬曆本、朝鮮古写本、朝鮮整版本は「子細」に作る。

○「著」 成化本、萬曆本、朝鮮古写本、和刻本は「着」に作る。

〔訳〕

子升がお尋ねした。「止まるを知る」と『能く慮る』は、先生は昨日これを『易』の中の『深』と『幾』と比定されました。『大学或問』では『極深』、『研幾』と兼ねて書いてありますので、穩当ではないよ

うな気がいたしますが。」先生はおつやつた。「当時はきちんと考えてから書いたのではないのだ。要は、『研幾』の字だけを使うべきである。

錢木之録

〔注〕

(1)「子升」 不詳。『朱子実紀』卷八「朱子門人」と『考亭淵源録』

卷一六はいずれも「錢木之、字子升」とするが、『朱子語録姓氏』

には錢木之について「字子山、晋陵人、寓永嘉」とある。錢木之自身の筆録において自らを字で称することは有り得ず、また例えば後

出の一六三条(錢木之録)には「子升問」と「木之説」の両方が現れることから明らかのように、ここにいう子升は錢木之とは明らかに別人物である。なお、朝鮮古写本は「子升」を「子升兄」に作り、

後出の一六三条も朝鮮古写本は「子升兄」に作る。「子升」は錢木之の兄錢某の字である可能性もある。

(2)「極深研幾」『周易』繫辭上「夫易、聖人之所以極深而研幾也。唯深也、故能通天下之志。唯幾也、故能成天下之務。」本義「研猶

審也。幾、微也。所以極深者、至精也。所以研幾者、至變也。」

(3)「或問：」「大学或問」「能慮則隨事觀理、極深研幾、無不各得

其所止之地而止之矣。」

(4)「著得研幾字」「著」は、「用いる」の意。一四四條に既出。

李約之間安而後能慮。曰。若知至了、及臨時不能慮、則安頓得不恰好。且如知得事親當孝、也知得恁地是孝。及至事親時不慮、則孝或不行、而非孝者反露矣。 學蒙 安・慮

〔校勘〕

○「若知至了、及臨時不能慮」朝鮮古写本は「至了及」の三字を欠く。

○「學蒙」萬曆本、和刻本は「文字蒙」に作る。

○「學蒙 安、慮」朝鮮古写本は「學蒙 以下安而后能慮」に作る。

〔訳〕

李約之が「安くして後能く慮る」についてお尋ねした。先生はおっしゃった。「もし『知至り』でも、その時その場に臨んで『慮る』ことができなければ、妥当な対処はできないのだ。例えば親に仕えるに当たっては孝でなければならぬということを知り、また孝とはどういふものなのかも知っているとす。 (しかし実際) 親に仕える段になつて思慮を尽くすことができなければ、孝を行うことができな場合もあつて、親孝行ではないことが反つて露呈するのだ。 林學蒙録 安・慮について

〔注〕

(1)「李約之」『朱子門人』には「語類只見一問而已。∴。此条為林

学蒙甲寅(一一九四)以後所記、則約之朱子晚年弟子也(一二二頁)とある。

(2)「安而後能慮」一四四条に既出。

(3)「安頓得不恰好」「安頓」は「ちゃんと置く」「落ち着かせる」の意。九一条の注(12)を参照。「恰好」は「丁度」「丁度いい」の意。

『語類』卷一三、一五条、林夔孫録(123)「有箇天理、便有箇人欲。蓋緣這箇天理須有箇安頓處、才安頓得不恰好、便有人欲出來。」

(4)「事親當孝」『孝経』広揚名章「子曰、君子之事親孝、故忠可移於君。」「孝経」紀孝行章「子曰、孝子之事親也、居則致其敬、養則致其樂、病則致其憂、喪則致其哀、祭則致其嚴、五者備矣。然後能事親。」

148条

問。安而後能慮。曰。若不知此、則自家先已紛擾、安能慮。 徳明

〔校勘〕

○朝鮮古写本卷一四は本条を未収録。

〔訳〕

「安くして後能く慮る」についてお尋ねした。先生はおっしゃった。「もしこれが分かっているなければ、(これは)自分自身がまず既に雑然としているのだから、どうして『慮る』ことができようか。 廖徳明

録

〔注〕

(1)「安而後能慮」一四四条既出。

(2)「紛擾」雜然としてゐること。『朱子語類』訳注卷十、十一(前掲)一四九頁を参照。

149条

能安者、隨所處而安、無所擇地而安。能慮、是見於應事處能慮。節

〔訳〕

「よく安んずる」とは、どこに居ても安んずることができるのであつて、場所を選ぶことなく常に安んじていられる、ということだ。「能く慮る」とは、事物に対処する場合において「慮る」ことができることだ。甘節録

〔注〕

(1)「能安」「能慮」『大学章句』経「知止而后有定、定而后能静、静而后能安、安而后能慮、慮而后能得。」集注「安、謂所處而安。慮、謂處事精詳」

(2)「無所擇地而安」『大学或問』「心既能静、則無所擇於地而能安矣。」

150条

慮、是思之重復詳審者。方子

〔校勘〕

○「復」成化本、朝鮮古写本、和刻本は「複」に作る。

〔訳〕

「慮る」とは、思考を繰り返し詳しく巡らすことである。李方子

151条

慮、是研幾。閔祖

〔訳〕

「慮る」とは、「幾を研く」(つまり、微かな気配やほんの僅かな違いを精察する)ということだ。李閔祖録

〔注〕

(1)「研幾」一四六条の注(2)を参照。

問。到能得處、學之工夫盡否。曰。在己之功亦備矣。又要明明德於天下、不止是要了自家一身。 淳 得

〔校勘〕

○朝鮮古写本では、この文の前に「問。靜而后能安、是在貧賤、在患難、皆安否。曰。此心若不靜、這裏坐也坐不得、那裏坐也坐不得」の文がある。この文は一三七条と同じ。

○「備」 萬曆本、和刻本は「備」に作る。

○「淳 得」 朝鮮古写本は「淳」に作る。

〔訳〕

お尋ねした。「能く得」というところに到達すれば、「大学」の（説く）実践が（これで）尽くされたのですか。」先生はおっしゃった。「自分自身においては工夫がそれで十分だ言えるのだ。（しかし）更に『明德を天下に明らかにする必要がある、自己一身を全うすればもうそれでよい、というものではないのだ。 陳淳録 得について

〔注〕

（一）「明明徳於天下」『大学章句』経「古之欲明明徳於天下者、先治其國。欲治其國者、先齊其家。…」集注「明明徳於天下者、使天下之人皆有以明其明德也。」

因説知止至能得、上云止於至善矣、此又提起來説。言能知止、則有所定、有所定、則知其理之確然如是。一定、則不可移易、任是千動萬動、也動搖他不得。既定、則能靜、靜、則能安、安、則能慮、慮、則能得其所止之實矣。 卓 知止至能得

〔校勘〕

○「因説知止至能得」 朝鮮古写本は「先生因説知止至能得」に作る。

○「此又提起來説」 朝鮮古写本は「此又題起來説」に作る。

○「則不可移易」 朝鮮古写本は「則更不可移易」に作る。

○「卓 知止至能得」 朝鮮古写本は「知止至能得」を欠く。

〔訳〕

因みに「止まるを知る」から「能く得る」までについておっしゃった。「上文では『至善に止まる』と言ったが、ここでは再びそれを挙げて説いている。それはつまりこういうことだ。「止まるを知る」ことができれば、『定まる』ところがあり、『定まる』ところがあれば、その『理』が確かにこうであることを知るのだ。一旦『定まる』となれば、動かしたり変えたりすることはできないので、たとえどんなに揺さぶっても、彼を動揺させることはできないのだ。既に定まれば、よく静になり、静かであれば、よく安定し、安定すれば、よく思慮を巡らすことができ、思慮を巡らせれば、その止まるべき確かなところを得ることができ

のだ。黄卓録 知止至能得について。

〔注〕

(1) 「因説」 「因みにくについて説く」の意。「因」は「く」のついでに「く」をきつかけにして」の意。三浦國雄『朱子語類抄』(前掲、三三六頁)を参照。

(2) 「知止至能得」『大学章句』経「知止而后有定、定而后能静、静而后能安、安而后能慮、慮而后能得。」集注「止者、所當止之地、即至善之所在也。知之、則志有定向。静、謂心不妄動。安、謂所處而安。慮、謂處事情詳。得、謂得其所止。」

(3) 「提起來說」 「提起説」と同じ。「挙げて説く」「取り出して説く」の意。『語類』卷五九、一六四條、余大雅録(IV 1717)「曰。今聖賢分明説向你、教你求、又不求、何也。孟子於此段再三提起説、其諄諄之意、豈苟然哉。」

(4) 「確然」 しつかりと定まっている様。『語類』卷六八、一二九條、董銖録(V 1709)「貞固足以幹事」。貞、正也。知其正之所在、固守而不去、故足以為事之幹。幹事、言事之所依以立。蓋正而能固、萬事依此而立。在人則是智、至靈至明、是是非非、確然不可移易、不可欺瞞、所以能立事也。」

(5) 「任是」 「たとえ」でも」の意。『語類』卷九、五一條、黄卓録(I 155)「窮理、如性中有箇仁義禮智、其發則為惻隱、羞惡、辭遜、是非。只是這四者、任是世間萬事萬物、皆不出此四者之内。」

(6) 「所止之實」「所止之地」と同じ。『語類』卷一四、一六〇條、鍾

震録(I 278)「王子周問知止至能得。曰。這數句、只是要曉得知止。不知止、則不能得所止之地。」また本條の注(2)を参照。

154 條

知止至能得。蓋才知所止、則志有定向。才定、則自能静。静、則自能安。安、則自能慮。慮、則自能得。要緊在能字。蓋滔滔而去、自然如此者。慮、謂會思量事。凡思天下之事、莫不各得其當、是也。履孫

〔校勘〕

○本條、朝鮮古写本では卷一四の一四〇條。

○「知止至能得」朝鮮古写本は「至」と「能」の間に「慮而後」の三字有り。

○「蓋才知所止」「蓋滔滔而去」の「蓋」萬曆本・和刻本は「蓋」に作る。

〔訳〕

「止まるを知る」から「能く得」まで。思うに、止まる所を知りさえすれば、ただちに志は定まった方向を持つ。(志が)定まれば、自ずと静謐であることができる。(心が)静謐であれば、自ずと安らかであることができる。安らかであれば、自ずと思慮をめぐらすことができる。さまざまに思慮すれば、自ずと(止まる所を)会得できるので

あろう。肝心なところは「能(できる)」「字に在る。(「能」字の表しているのは)恐らく、滔々と止まることなく進んでいって、自然にこのようになる、ということであろう。「慮」は(さまざまに)思量することができると言う。およそ、天下の事について思いめぐらして、何事にもすべてその事物の当を得る、というのがこの「慮」である。

潘履孫録

〔注〕

(1)「才知所止、則志有定向」「大学章句」経、朱注「止者、所當止之地、即至善之所在也。知之、則志有定向。」

(2)「要緊」「要害」に同じく、急所、ポイントの意。三浦『朱子語類抄』一七二頁参照。「要緊」「要害」、ともに三七条に既出。

(3)「滔滔」流れて返ることのないさま。『論語』微子「滔滔者、天下皆是也。」(朱注「滔滔、流而不反之意。』。また、水の流れるさま(『詩』齊風・載驅「汶水滔滔」、毛伝、集伝ともに「滔滔、流貌。』)、大きな流れのさま(『詩』小雅・谷風・四月「滔滔江漢」、毛伝、集伝ともに「滔滔、大水貌。』)。「語類」では水の「止まることなく流れてゆくさま」の意で用いられ、転じて、工夫の「止まることなく次へと進みゆくさま」を表すのにも用いられる。両者の用例を一例ずつあげておく。卷三二、七五條、鄭南升録(Ⅲ88)「今夫水淵深不測、是靜也。及滔滔而流、日夜不息、故主於動。」「語類」卷三六、九九條、沈備録(Ⅲ97)「又曰、顔子工夫到此、已是七八分了。到得此、是滔滔地做將去、所以欲罷不能。如人過得箇關了、便平地行將去。」

155条

知止、只是先知得事理如此、便有定。能靜、能安、及到事來、乃能慮。能字自有道理。是事至物來之際、思之審、處之當、斯得之矣。 夔孫

〔校勘〕

○本条、朝鮮古写本では卷一四の二三九条。

〔訳〕

「止まるを知る」とは、ただ前もって事の理がこうなのだを知ることであり、そうすれば自ずと(志が)定まる。静謐でいられ安らかでいられるからこそ、具体的な事物に接するときになつて、さまざまに思慮することができるといふのである。(『大学』経文のここ)「能」の字には、当然なくてはならない道理がある。というのは、具体的な事物に接するに際して、それについて詳しくつまびらかに思いめぐらし、対処が当を得たときにこそ、止まる所を会得するのだ。 林夔孫録

〔注〕

(1)「知止、只是及到事來、乃能慮」「大学或問」に「知止云者、物格知至而於天下之事皆有以知其至善之所在。是則吾所當止之地也。能知所止、則方寸之間、事事物物皆有定理矣。理既有定、則無以動其心而能靜矣。心既能靜、則無所擇於地而能安矣。能安則日用之間從容閒暇、事至物來、有以揆之而能慮矣。能慮則隨事觀理、極深研機、

無不各得其所止之地而止之矣。」とある。

156条

問、據知止、已是思慮了、何故靜、安下復有箇慮字。既靜、安了、復何所慮。曰、知止、只是先知得事理如此、便有定。能靜能安、及到事至物來、乃能慮。能字自有意思。謂知之審而後能慮、慮之審而後能得。賜

〔校勘〕

○本条、朝鮮古写本では卷一四の一四二条。

○「復有箇慮字」の「箇」萬曆本・朝鮮古写本・和刻本は「个」に作る。

○「便有定。能靜能安」朝鮮古写本は「有定」の二字を欠く。

○「能字自有意思。謂知之審而後能慮」朝鮮古写本はこの十四字を欠く。

○「而後能慮」「而後能得」の「後」成化本・萬曆本・朝鮮整版本・和刻本は「后」に作る。

〔訳〕

「止まるを知る」の境位にあるときには、すでに思慮しているのに、どうして（『大学』経文には）静・安の後にまた慮の字が有るのでしょうか。すでに靜謐で安らかなのですから、もう何も思慮することはな

いでしよう」と問うた。（先生は）言われた、「止まるを知るとは、ただ（現実に事物に直面し対処する）前に、事の理がこうなのだと知ること、それでただちに（志が）定まるのだ。靜でいられ安でいられるから、具体的な事物に接するに際して、さまざまに思慮することができる。（この）『能』字には自ずと意味がある。（事物について）詳しくつまびらかに知ってはじめてさまざまに思慮をめぐらすことができ、つまびらかに思慮をめぐらすことができはじめて止まるところを会得できる、ということを言うのだ。」林賜録

〔注〕

（1）「能字自有意思」一五四条「要緊在能字」、一五五条「能字自有道理」と同趣旨。

157条

或問定靜安慮四節。曰、物格、知至、則天下事事物物皆知有箇定理。定者、如寒之必衣、飢之必食、更不用商量。所見既定、則心不動搖、走作、所以能靜。既靜、則隨所處而安。看安頓在甚處、如處富貴、貧賤、患難、無往而不安。靜者、主心而言。安者、主身與事而言。若人所見未定、則心何緣得靜。心若不靜、則既要如彼、又要如此、身何緣得安。能慮、則是前面所知之事到得、會行得去。如平時知得為子當孝、為臣當忠、到事親事君時、則能思慮其曲折精微而得所止矣。 胡泳

〔校勘〕

○朝鮮古写本卷一四は本条を収録しない。

○「皆知有箇定理」の「箇」萬曆本・和刻本は「个」に作る。

〔訳〕

ある人が〔『大学』の〕「定・静・安・慮」の四節を問うた。（先生は）言われた、「『物格いんたり、知至』れば（格物致知すれば）、天下の事物すべてがそれぞれに定まった理を有することがわかる。定とは、たとえば、寒ければ必ず（さらに）衣を着、飢えれば必ず食べるといふように（必ずそうすると定まっているので）、全く考えることなど不要である。（自分の）見方がすでに定まっていれば、心は動揺し逸それて行くことはなく、したがって静謐せいびでいられる。静謐せいびでいるのだから、自分がどのような状況の下にあるかと安定していられる。どこに（身を）置くにせよ、たとえば富貴、貧賤、艱難、どのような境遇になろうと安らかだ。静は、心を主において論じた言葉。安は、身体と事物とを主に論じた言葉である。もし、人の見方がまだ定まっていなければ、その人の心はどうやって静謐せいびであることができようか。心がもし静謐せいびでなければ、ああもしよう、こうもしようとして、我が身は何をよりどころにして安らかでいられるだろうか。さまざまに思慮することができれば、先に理解していた事象が実際に起こっても、実践できる。たとえば、日頃、子であれば当然孝であるべく、臣下であれば当然忠であるべきだと理解していて、（それでいざ）親に仕え主君に仕える時になると、孝と忠の（実行のための）こみいった事情、細かく詳し

いところまでさまざまに思慮することができて、（己の）止まる所を体得する、というようなものである」と。 胡泳録

〔注〕

（1）「定静安慮四節」『大学章句』経「知止而后有定、定而后能静、静而后能安、安而后能慮、慮而后能得。」の初めの四節。

（2）「物格、知至、則天下事事物物」云々 一五五条の注に引く『大學或問』を参照。

（3）「寒之必衣、飢之必食」人（民）の自発的行為として記述した先例には、『漢書』卷二四、食貨志上「夫寒之於衣、不待輕煖。飢之於食、不待甘旨。飢寒至身、不顧廉恥。」などがある。為政者・君子を主とする記述としては、『墨子』兼愛下「是故退睹其萬民、飢即食之、寒即衣之、疾病侍養之、死喪葬埋之。兼君之言若此、行若此。」「管子」形勢解「民之從有道也、如飢之先食也、如寒之先衣也、如暑之先陰也。故有道則民歸之、無道則民去之。」「礼記」表記「故君子問人之寒則衣之、問人之飢則食之、稱人之美則爵之。」などがある。本条と同じ趣旨の「語類」の用例を一条あげておく。「語類」卷一六、七二条、曾祖道録（II 328）「或問、誠其意者毋自欺。曰、譬如一塊物、外面是銀、裏面是鐵、便是自欺。須是表裏如一、便是不自欺。然所以不自欺、須是見得分曉。譬如今人見烏喙之不可食、知水火之不可蹈、則自不食不蹈。如寒之欲衣、飢之欲食、則自是不能已。今人果見得分曉、如烏喙之不可食、水火之不可蹈、見善如飢之欲食、寒之欲衣、則此意自實矣。」

(4) 「走作」既出。一四三条の注(2)を参照。

(5) 「處富貴、貧賤、患難」「所處」として「富貴・貧賤・患難」を挙げる例については、一三七条、一三八条(及び一三七条訳注に関連資料として引く『語類』卷一七、三四条、葉賀孫録)に既出。後の一五九条にも用いられている。一三七条の注に引く『中庸』第十四章を参照。

(6) 「看安頓在甚處」「看」の下に疑問詞が置かれる用語法については、一四四條の注(7)(また、三浦『朱子語類抄』二七三頁)を参照。「安頓」は九一條の注(12)を参照。

(7) 「靜者、主心而言。安者、主身與事而言」『大学章句』經、朱注「靜、謂心不妄動、安、謂所處而安」。一三五條に「靜是就心上說、安是就身上說」、一五九條に「安主事而言」とある。

(8) 「為子當孝、為臣當忠」「事親事君」八〇條の注(4)、一四七條の注(4)を参照。

158条

琮曰、上面已自知止、今慮而得者、依舊是知底意思云云。先生曰、只上面是方知、下面是實得耳。問、如此、何用更過定、靜、安三箇節目。曰、不如此、不實得。曰、如此、上面知止處、其實未有知也。通此五句、才做得致知在格物一句。曰、今人之學、却是敏底不如鈍底。鈍底循循而進、終有得處。敏底只是從頭呼揚將去、只務自家一時痛快、終不見實理。 琮

〔校勘〕

- 朝鮮古写本卷一四は本条を収録しない。
- 「三箇節目」の「箇」萬曆本・和刻本は「个」に作る。
- 「才做得」の「才」成化本・朝鮮整版本は「纔」に作る。
- 「從頭呼揚將去」の「去」和刻本は「來」に作る。

〔訳〕

わたくしが「(知止而后有定、定而后能靜、靜而后能安、安而后能慮、慮而后能得のうち)上の方ですでに『止まるを知』っているのに、今(改めて)『慮して(后に能く)(止まる所を)得』るといふのは、やはり初めの『止まる所を知る』の(知るといふ意味で云々)というところ、先生は言われた、「(經文の)上(の『知る』)はただ知るといふだけだが、下の方は(生身まるごと)に(体得するのだ)」と。「それでは、どうして更に定・靜・安の三節目を経る必要があるのですか」と問うと、(先生は)「そうしなければ、(現実のものとして)体得することがない」と言われた。(それでわたくしは)言った、「そういうことならば、上の、止まるを知るの段階では、実はまだ知ってはならず、この五句を通してこそ、初めて『致知は格物に在り』の一句を成就できる(ということですか)」と。(先生は)言われた、「(当今の人の学ぶさまは、むしろ鋭敏な者が鈍重な者に及ばない。鈍重な者は順に従ってきつちりと進み、最後には会得するところがある。鋭敏な者はただはじめから声高に言いふらしてゆくだけ、自身の一時の痛快を求めただけで、結局は実理を見ることはない)」と。 吳琮録

〔注〕

(1)「依舊」依然として。やはり。三浦『朱子語類抄』四五九頁。

(2)「實得」己の心身すべてで会得体得する。「実」は、存在論的な「実有」——特に禪家を主とする佛家や老莊思想の「無」に対する儒家の實在論——を基にした、「誠」「天道」「理」の「真實無妄」を表す。したがって、工夫における「実得」は、真實無妄の理を、実有である己が身を以て、真實無妄のままに体得することである。『語類』卷六四、二八条、董銖録(IV 1564)「問、誠者、真實無妄之謂、天之道也。此言天理至實而無妄、指理而言也。誠之者、未能真實無妄、而欲其真實無妄之謂、人之道也。此言在人當有真實無妄之知行、乃能實此理之無妄、指人事而言也。蓋在天固有真實之理、在人當有真實之功。聖人思不勉、而從容中道、無非實理之流行、則聖人與天如一、即天之道也。未至於聖人、必擇善、然後能實明是善。必固執、然後實得是善、此人事當然、即人之道也。」

(3)「敏底不如鈍底」愚鈍な者を肯定的に評価することは、高柴と曾参とに対する孔子の評語に見える。『論語』先進「柴也愚。參也魯。」(朱熹集注「柴、孔子弟子、姓高、字子羔。愚者、知不足而厚有餘。」)「魯、鈍也。程子曰、參也竟以魯得之。又曰、曾子之學、誠篤而已。聖門學者、聰明才辯、不為不多、而卒傳其道、乃質魯之人爾。故學以誠實為貴也。」なお、程子の語の引用のうち、前者は『二程遺書』卷三(四二条)にそのまま見えるが、後者は、朱熹がまとめたものようである。『二程遺書』卷一八、一一六条「曾子傳聖人道、只是一箇誠篤。語曰、參也魯。如聖人之門、子游、子夏之言語、子貢、

子張之才辨聰明者甚多、卒傳聖人之道者、乃質魯之人。人只要一箇誠實。聖人說忠信處甚多。曾子、孔子在時甚少、後來所學不可測、且易質之事、非大賢以上作不得。曾子之後有子思、便可見。」

(4)「循循」順序立てて。『論語』子罕「顔淵喟然歎曰、仰之彌高、鑽之彌堅、瞻之在前、忽焉在後。夫子循循然善誘人、博我以文、約我以禮。欲罷不能。既竭吾才、如有所立卓爾。雖欲從之、末由也已。」朱註「循循、有次序貌。」

159条

問、定、即心有所向、不至走作、便靜。靜、便可以慮、何必待安。曰、安主事而言、不安便不能思。譬如靜坐、有件事來撓、思便不得專一。定、靜、安都相似。未到安處、思量未得。知止、是知箇慈、知箇孝。到得時、方是得箇慈、得箇孝底道理。慮、是慮箇如何是慈、如何是孝。又問、至於安時、無勉強意思否。曰、在貧賤也安、在富貴也安、在這裏也安、在那裏也安。今人有在這裏不安了、在那裏也不會安。心下無理會、如何會去思慮。問、章句中慮謂思無不審、莫是思之熟否。曰、慮是思之周密處。 芝

〔校勘〕

○朝鮮古写本卷一四は本条を収録しない。

○「箇慈」「箇孝」「箇何如」の「箇」萬曆本・和刻本は「个」に作る。

○「在這裏」「在那裏」それぞれ二箇所とも、萬曆本・和刻本は「裡」

に作る。

〔訳〕

問う、「定は心に向かう先があることで、そこから逸れなければ、静です。静であれば慮が可能ですが、どうして安が必要なのでしょうか」と。(先生が)言われた、「安は事を主として論じており、安定しなければ、あれこれ思慮をめぐらすこともできない。たとえば静坐のように、何事が起こって(こちらの心を)乱せば、思念は専一であることはできない。定・静・安も同様だ。また安という境地に到っていないならば、思量することなどはできない。止まるを知るとは、(子への)慈しみということを知り、(親への)孝ということを知ることだ。(しかし止まる所を)会得するに到って、はじめて慈しみの道理、孝の道理を体得するのだ。(その次の)慮は、どのようなありかたが慈しみであるか、どのようなありかたが孝であるかを、さまざまに思量することだ」と。さらに問うた、「安の段階にまで到れば、(もはや)意識的に強い行うといった意味合いはないのでしょうか」と。(先生は)言われた、「貧賤のうちにあっても安らかに、富貴にあっても安らかに、ここにおいても安らかに、あそこにおいても安らかなのだ。今どきの人は、ここで安らかでないから、あそこにおいても安らかでいられないのだ。心うちで取り組むことなしに、どうやって思慮をめぐらすことができようか」と。問う、「章句』の『慮は思い審らかならざる無し』とは、思量が熟したということではないでしょうか」と。(先生は)言われた、「慮は、思量があまねく細かくゆきとどくありかただ」と。 陳芝録

〔注〕

- (1) 「定、即心有所向」一五五条の注(1)参照。
- (2) 「走作」一四三条、一五七条に既出。一四三条の注(2)を参照。
- (3) 「安主事而言」一五七条注(7)を参照。
- (4) 「専一」類出語。一四二条注(5)を参照。ここでは静坐との関連で用いた例を挙げておく。『語類』卷二二、一四一条、余大雅録(127)「或問、不拘静坐與應事、皆要專一否。曰、静坐非是要如坐禪入定、斷絶思慮。只收斂此心、莫令走作閑思慮、則此心湛然無事、自然專一。及其有事、則隨事而應。事已、則復湛然矣。不要因一事而惹出三件兩件。如此、則雜然無頭項、何以得他專一。」
- (5) 「至於安時、無勉強意思否」「安」と「勉強」との関係について、『朱文公文集』卷六五、雜著、尚書・堯典「欽明文思、安安」の自注に、「安安、無所勉強之貌。言其德性之美皆出於自然、而非強勉。所謂性之者也。」とある。
- (6) 「章句中慮謂思無不審」現行本『大学章句』は「慮謂處事精詳」とする。南宋の衛湜『礼記集說』卷一四九「大学」では、「大學之道在明明德、；知所先後則近道矣」の項に「新安朱氏曰」として朱熹の説を引くが、現行本『大学章句』とは次の二箇所が異なる。「靜、謂心不外馳。」(現行本は「靜、謂心不妄動。」、)「慮、謂思無不審。」(現行本は「慮、謂處事精詳。」。或いは、『大学章句』の定本成立の過程をうかがう上での資料となるかも知れない。ちなみに、衛湜『礼記集說』は宝慶二(一二二六)年に上呈された『通志堂經解』本、衛湜後序)。

(7)「周密」周到で緻密。『荀子』儒效「行法至堅、好脩正其所聞、以橋飾其情性、其言多當矣、而未諭也、其行多當矣、而未安也、其知慮多當矣、而未周密也。上則能大其所隆、下則能開道不已若者。如是、則可謂篤厚君子矣。」楊倞注「周密、謂尽善也。」『語類』卷三八、四八条、葉賀孫錄(Ⅲ 1005)「問、康子饋藥、拜而受之。看此一事、見聖人應接之間、義理發見、極其周密。」同卷六三、一五二条、董銖錄(Ⅳ 1558)「曰、此不若游氏說郊社之禮、所謂惟聖人為能享帝。禘嘗之義、謂惟孝子為能享親、意思甚周密。」

游酢の説は『游廬山集』の「中庸義」に見える。游酢、字は定夫。福建建陽の人で、北宋の程顥・程頤の高弟。現在、彼の著書として見られるものは清代に刊行された文集のみ。今、『四庫全書』の『游廬山集』四卷に拠った。四庫本は游氏家藏本に基づくと考えられる(祝尚書『宋人別集叙録』上六〇七頁。一九九九年、中華書局)。

160条

王子周問知止至能得。曰、這數句、只是要曉得知止。不知止、則不能得所止之地。如定、靜、安數字、恰如今年二十一歲、來年二十二歲、自是節次如此來、自不可遏。如在明明德、在新民、在止於至善這三句、却緊要只是在止於至善。而不説知止、則無下工夫處。震

〔校勘〕

○朝鮮古写本卷一四は本条を収録しない。ただし、朝鮮古写本卷一四

の一四五条は本条の異記と思われるので、ここに挙げておく。「王子周問知止至能得。曰、其他皆須理會、且要理會知止、便如人今年二十歲、明年二十一歲、後年便二十二歲。一年自向長一年。知止須知在明明德、在新民、在止於至善。至善處、須知止方可。蓋卿」

〔訳〕

王子周が「知止」から「能得」までを問うた。(先生は)おっしゃった、「この數句は、ただただ『止まるを知る』を理解することだ。止まることを知らなければ、止まる先が会得できない。定、靜、安の數字は、あたかも今年二十一歲、來年二十二歲と、自然に順序通りにそのようにやって來るもので、とどめることはできない。『明德を明らかにするに在り、民を新たにするに在り、至善に止まるに在り』のこの三句、最も肝心なのは『至善に止まるに在り』にはかならない。しかし、『止まるを知る』を説かなければ、実際に工夫に取り組もうにも手の着け所がない。」鍾震録

〔注〕

(1)王子周 『語類』ではこの条にのみ登場。陳榮捷『朱子門人』(六〇頁)は、王子充と兄弟である可能性を指摘する。

(2)「節次」 一三条に既出。

(3)「緊要」 重要だ。一二四条に既出。一五四条注(2)「要緊」を

参照。

161条

游子蒙問、知止、得止、莫稍有差別否。曰、然。知止、如射者之於的。得止、是已中其的。問、定、靜、安矣、如之何而復有慮。曰、慮是事物之來、略審一審。劉淮叔通問、慮與格物致知不相干。曰、致知、便是要知父止於慈、子止於孝之類。慮、便是審其如何而為孝、如何而為慈。

至言仁則當如堯、言孝則當如舜、言敬則當如文王、這方是得止。子蒙言、開欲以明德之明為如人之失其所有、而一旦復得、以喻之。至慮字、則說不得。曰、知止而有定、便如人撞著所失、而不用終日營營以求之。定而靜、便如人既不用求其所失、自爾甯靜。靜而安、便如人既知某物在甚處、某物在甚處、心下恬然無復不安。安而慮、便如自家金物都自在這裏、及人來問自家討甚金物、自家也須將上手審一審、然後與之。慮而得、則稱停輕重、皆相當矣。或又問、何故知止而定、靜、安了、又復言慮。曰、且如可以予、可以無予。可以取、可以無取。可以死、可以無死、這上面有幾許商量在。 道夫

〔校勘〕

- 本条、朝鮮古写本卷一四は一四四条。
- 「游子蒙」 朝鮮古写本は「游開子蒙」に作る。
- 「如射者」 朝鮮古写本は「是如射者」に作る。
- 「便如人撞著」 朝鮮古写本は「便如人之撞著」に作る。
- 「便如人撞著」の「著」 萬曆本・和刻本は「着」に作る。
- 「便如人既不用」 朝鮮古写本は「便如人之既不用」に作る。

○「自爾甯靜」の「甯」 成化本・萬曆本・朝鮮古写本・朝鮮整版本・和刻本は「寧」に作る。

○「便如人既知某物」 朝鮮古写本は「便如人之既知某物」に作る。

○「心下恬然」の「恬」 成化本は「怙」に、朝鮮古写本・朝鮮整版本は「帖」に作る。朝鮮整版本、卷末「考異」に「帖然、帖、一作恬」とある。

○「都自在這裏」 朝鮮古写本は「都自有在這裏」に作る。

○「稱停」の「稱」 成化本・萬曆本・朝鮮古写本・朝鮮整版本・和刻本は「秤」に作る。

〔訳〕

游子蒙が問うた、「知止と得止、少し違いがあるのではないですか」と。(先生は)言われた、「そうです。知止は、射る者との関係のようなものです。得止はもう既的に的中したのです」と。問う、「(志が)定まり、(心)静かであつて、安らか(に事物に対処できる状態)である。(とすれば)どうしてまた思慮することが(要件として)入っているのでしょうか」と。(先生は)言われた、「慮は、事物が(実際に)起こった時、一通りつまびらかにするのです」と。劉淮、字は叔通が問うた、「慮と格物致知とは関わりない(のですか)」と。(先生は)言われた、「致知は、とりもなおさず、父は(子への)慈しみに止まり、子は(親への)孝に止まるという類のことを知ることです。慮は、とりもなおさず、それぞれのようにすれば孝であるのか、どのようにすれば慈であるのかを、つまびらかにすることです。仁と言

えは堯のようではなくてはならない、孝と言えば舜のようではなくてはならない、敬と言えば文王のようではなくてはならない、これこそまさしく得止（止まる所を会得する）なのです」と。子蒙が言った、「わたくしは徳を明らかにする（『明德』）の『明』を、人が持っていた物をなくして、あるときまた手に入れたというようにことに喩えようと思つたのですが、『慮』の字になると、説明できません」と。（先生が）言われた、「知止して（志の方向が）定まっているのは、人が無くした物にばかり出くわして、（もはや）一日中あくせくとそれを探しまわる必要はない、というようなことです。（志が）定まって（心が）静かであるとは、人が、もはやなくした物を探しまわる必要がなくなつて、自然と安寧安静でいるようなことです。静かで安らかでいるとは、人が、あれはあそこにある、あれはあそこにあるとわかつていて、心うち静かに、もはや不安になることなどないというようなことです。安らかでいて思慮をめぐらすというのは、（たとえば）自分は高価な品物を手元を持っており、誰かがこちらに何かの高価な品物を求めて来たような場合、こちらとしてはやはり（求められた品物を）手にとつて一通りつまびらかに調べ、それから（それを）彼に与えるというようなことです。（この場合）さまざまに思慮して止まる所を得るといふのは、（相手の求めるものと、相手に与えるものの価値の）軽重をはかつて、まったくぴたりと当たっている、というようなことです」と。ある人がさらに問うた、「なぜ知止して定、静、安であるのに、さらにまた慮を言うのですか」と。（先生は）言われた、「以て予ふべく、以て予ふること無かるべし。以て取るべく、以て取ること無かるべし。

以て死すべく、以て死すこと無かるべし」というような場合には、どれほど多くの思慮が働くであろうか」と。楊道夫録

〔注〕

（1）游子蒙 名は開、子蒙は字。建寧府建安県の人。陳榮捷「朱子門人」（二四一頁）では、下に登場する劉叔通とともに朱熹の友人とする。

（2）知止・得止と射者のたとえ 『大学或問』に「蓋明德新民、固皆欲其止於至善。然非先有以知夫至善之所在、則不能有以得其所當止者而止之。如射者固欲其中夫正鵠。然不先有以知其正鵠之所在、則不能有以得其所當中者而中之也。」とある。

（3）「審一審」 ちよつと（少し）調べる。〔動詞〕＋「一」＋〔動詞〕は、ちよつと〔動詞〕する。ここでは「略」と合わせて「一通り」と訳出した。「略」「略略」は、あらし。三浦『朱子語類抄』二五〇頁。

（4）劉淮叔通 淮が名、叔通が字。号は泉溪。建寧府建陽の人。前掲『朱子門人』三一〇頁参照。

（5）「父止於慈、子止於孝」 『大学章句』伝三章に「詩云、穆穆文王、於緝熙敬止（大雅・文王）。為人君、止於仁。為人臣、止於敬。為人子、止於孝。為人父、止於慈。與國人文、止於信。」とある。

（6）「言仁則當如堯」 『大学章句』伝九章「堯・舜率天下以仁、而民從之。」また、本条注（5）の「為人君、止於仁。」

（7）「孝則當如舜」 舜が孝であつたとされることは、『尚書』虞書・堯典「師錫帝曰、有齔在下、曰虞舜。帝曰、兪、予聞。如何。岳曰、

瞽子、父頑、母嚚、象傲、克諧以孝、烝烝乂不格姦。」また、「中庸章句」第一章「子曰、舜其大孝也與。德為聖人、尊為天子、富有四海之内……。」舜の孝のさまはもろもろの「孝子伝」などに伝えられている。

(8)「言敬則當如文王」文王を敬とすることは、『詩』大雅・文王「穆穆文王、於緝熙敬止。假哉天命、有商孫子、商之孫子、其麗不億、上帝既命、侯于周服。」などに見える。国の三分の二を保ちながら殷に臣事したことをもって、本条注(5)の「為人臣、止於敬」に見る如く敬という評価が定まったのであろう。

(9)「以明德之明為如人之失其所有、而一旦復得、以喻之」朱熹が「明德」を、氣稟や物欲によって蔽われ昏おぼまされている明德を、その蔽いを取り除いて本来の明らかな働きを取り戻すことと解していることについては、七四条、七六条、七七条を参照。本条の游子蒙の喩えは、特に七六条（及び、同条の注に引く「大學章句」）の「復初」（「復其初」）に近い。

(10)「撞著」つきあたる。たまたまあたる。『語類』卷一五、三六条、林子蒙録（I 289）「格物窮理、有一物便有一理。窮得到後、遇事觸物皆撞著這道理。事君便遇忠、事親便遇孝、居處便恭、執事便敬、與人便忠、以至參前倚衡、無往而不見這箇道理。」卷二五、一三七条、董銖録（II 637）「口、舜之德如此、又撞著好時節。武王德不及舜、又撞著不好時節。」

(11)「來問自家討甚金物」「問」動詞「は」に「動詞する」。「問」は動作の相手や対象を提示する介詞で、「く」に、「く」に向かって、く

に對して」。「動詞」には「求」など、取得の意味を持つ動詞が用いられることが多い。

(12)「可以予、…可以無死」「孟子」原文では、取らない・与えない・死なない方を選択する。朱子はここに「慮」を見出そうとしている。離婁下「孟子曰、可以取、可以無取、取傷廉。可以與、可以無與、與傷惠。可以死、可以無死、死傷勇。」朱熹集注「先言可以者、略見而自許之辭也。後言可以無者、深察而自疑之辭也。過取固害於廉、然過與亦反害其惠、過死亦反害其勇、蓋過猶不及之意也。」

162条

問、知止而後有定。曰、須是灼然知得物理當止之處、心自會定。又問、上既言知止了、何更待慮而後能得。曰、知止、是知事事物物各有其理。到慮而後能得處、便是得所以處事之理。知止、如人之射、必欲中的、終不成要射做東去、又要射做西去。慮而後能得、便是射而中的矣。且如人早間知得這事理如此、到晚間心裏定了、便會處置得這事。若是不先知得這道理、到臨時時便脚忙手亂、豈能慮而有得。問、未格物以前、如何致力。曰、古人這處、已自有小學了。 砥 寓同

〔校勘〕

○本条、朝鮮古写本卷一四では二二九条。

○「心裏」の「裏」 萬曆本・和刻本は「裡」に作る。

○「便會處置得」 朝鮮古写本は「便會處得」に作る。

○「未格物」の「未」 朝鮮古写本は「朱」に作る。
○「寓同」 朝鮮古写本はこの二字を欠く。

〔参考〕

前出の一二三条（劉砥録）は本条中の一文と完全に一致する。「須是灼然知得物理當止之處、心自會定。」

〔訳〕

「止まるを知りて後に定まる有り」を問うた。（先生は）言われた、「物の理が止まるべきところを灼然あまつかに知って、（それで）心（志）が自ずと定まるといふのでなければならぬ」と。さらに問うた、「既に経文の）上（の方）で『止まるを知る』と言っているのに、どうしてさらに『慮して後に能く得』が必要なのでしょうかと。（先生は）言われた、『止まるを知る』とは、事事物物がおのおのその理を有していることを知るのだ。『慮して後に能く得』の段階に到ってこそ、事物に対処する理を會得するのだ。『止まるを知る』とは、たとえば、人が射る場合に必ず的に当てようとし、よもや（的より）東に射ようとしたり、西に射ようとしたりはしないというようなことだ。思慮してはじめて會得できるといふのは、（東とか西とかの見当外れをなくして）現に射て的に命中するというようなことだ。たとえば人が、朝、この事物の理がこうであると分かつて、晩には心中定まって、（それで）その事に対処できるというようなものだ。（しかし）もしも前もってこの道理を知ることができなければ、事に臨んだ時にあわてててんで

こまにする。それではさまざまに思慮して（止まる所を）會得することはできない」と。問う、「まだ格物する以前には、どのように務めるのでしょうか」と。（先生は）言われた、「古人はそこでは、小学に務めた」と。 劉砥録 徐寓録も同じ

〔注〕

（1）「不成」 まさか…でもあるまい。よもや…するまい。二四条、

六〇条、一二四条に既出。三浦『朱子語類抄』三九頁。

（2）「脚忙手亂」 てんでこまにする。現代語では「手忙脚乱」。『性

理大全』卷三九、張子に「横渠云吾學既得於心、則修其辭。命辭無差、

然後斷事。斷事無失、吾乃沛然。看來理會道理、須是說得出一字不穩、

便無下落。所以橫渠中夜便筆之於紙、只要有下落、而今理會得有下

落底、臨時尚脚忙手亂。況不會理會得下落。橫渠如此。若論道理、

他却未熟。然他地位却要如此高明底、則不必如此。」なお、『張子全書』

卷一五では「（朱子）又曰」としてこの条を引く。『語類』には載せ

ない。また、『禪林僧宝伝』卷八「洞山守初禪師」の条に「臘月

三十日、鼓已打破、胡孫走却、手脚忙亂、悔無所及。」とある。

（3）「已自有小學了」「大学」の前段階に「小学」を置くこと、一九

条注（2）を参照。

163条

子升問知止能慮之別。曰、知止、是知事物所當止之理。到得臨事、

又須研幾審處、方能得所止。如易所謂 惟深也、故能通天下之志、此似知止。惟幾也、故能成天下之務、此便是能慮。聖人言語自有不約而同處。木之説、如此則知止是先講明工夫、能慮是臨事審處之功。曰、固是。再問、知止而后有定、注謂 知之則志有定向。或問謂 能知所止、則方寸之間、事事物物皆有定理矣。語似不同、何也。曰、也只一般。木之

〔校勘〕

○朝鮮古写本此條之上接底本卷十五之七十条（錢木之録）而合爲一條。

○「木之説」 朝鮮古写本「木」作「有」。

○「知之則」 朝鮮古写本「則」作「財」（財俗得字）。

〔訳〕

子升が「知止」と「能慮」の違いについて質問した。先生曰く、「知止」は、事物がそこに止まるべき理を知ることだ。実際にその事柄に臨んだ際には、さらに微細に涉つて明らかにし、熟慮の上で慎重に対処する必要がある、そうしてはじめて止まるところを「得」ることができるのだ。『周易』に言う「惟だ深なり、故に天下の志に通ず」とは、「知止」にあたり、「惟だ幾なり、故に天下の務を成す」というのが「能慮」だ。聖人の言葉には、期せずして符合するところがあるものなのだ。「わたくし木之が言う、「だとしますと、「知止」は先に理を明らかにする工夫で、「能慮」は実際に事に臨んで慎重に対処する努力でしようか。」先生曰く、「もちろんそういうことだ。」さらに質問した。

「止まるを知りて後に定まる有り」の注に「之を知れば則ち志に定向有り」とあり、或問には「能く止まる所を知れば、則ち方寸の間、事事物物皆定理有り」とあつて、言われていることが違ふように思いますが、どうしてでしょう。」先生曰く、「これも同じことにすぎない。」

錢木之録

〔注〕

(1) 「子升」 本卷一四六条を参照。

(2) 「研幾」 本卷一四六条に既出。『周易』繫辞上傳「夫易、聖人之所以極深而研幾也。」朱子本義「研猶審也。幾微也。所以極深者至精也。所以研幾者至變也。」

(3) 「審處」 『史記』卷八三、魯仲連列伝「齊無南面之心、以爲亡南陽之害小、不如得濟北之利大、故定計審處之。」『論語』衛靈公「子曰、不曰如之何如之何者、吾未如之何也已矣。」朱注「如之何如之何者、熟思而審處之辭也。」

(4) 「惟深也云々、惟幾也云々」 『周易』繫辞上傳の文。「易の極めるものは深いからこそ、世のすべてのところに通じることができ、易は微細なものに通じるからこそ、世のすべての実際のつとめを成し遂げることができるのだ。」

(5) 「不約而同」 『史記』卷一一二、主父偃列伝「不謀而俱起、不約而同會。」『論語或問』「故蘇氏云爾、而張子亦不約而同焉、吾是以取之爾。」

(6) 「講明」 『河南程氏遺書』卷一八、伊川語「凡一物上有一理、須

是窮致其理。窮理亦多端。或讀書講明義理、或論古今人物別其是非、或應接事物而處其當、皆窮理也。」

(7)「注謂、或問謂」ともに当該部分の現在の朱注と或問に見える。

164条

知止、只是知有這箇道理、也須是得其所止方是。若要得其所止、直是能慮方得、能慮却是緊要。知止、如知爲子而必孝、知爲臣而必忠。能得、是身親爲忠孝之事。若徒知這箇道理、至於事親之際、爲私欲所汨、不能盡其孝。事君之際、爲利祿所汨、不能盡其忠。這便不是能得矣。能慮、是見得此事合當如此、便如此做。 道夫

〔校勘〕

○「只是知有這箇道理」万曆本、朝鮮古写本、和刻本「箇」作「个」。
○「若徒知這箇道理」万曆本、朝鮮古写本、和刻本「箇」作「个」。

〔訳〕

「知止」とは、ただこの道理というものがあることを知るに過ぎないのであって、やはりその止まるべき所を「得」ではじめてよしとすることができる。ただ、もしその止まる所を「得」ようとすれば、これはまったくもって「能慮」であってはじめてよしとすることができるのであって、「能慮」のほうが実は緊要なのだ。「知止」とは、子であれば必ず孝でなければならぬと知り、臣であれば必ず忠でなければ

ばならぬと知ることである。「能得」とは、みずから忠孝の実践をすることである。もし単にこの道理を知っているだけならば、実際に親に仕える時に、私欲に乱され、あるべき孝を尽くすことができない。君に仕える際には、利祿に乱され、しかるべき忠を尽くすことができない。これでは「能得」とはいえない。「能慮」とは、このことがらはこのようであるべきだということを見て取ったからには、そのようにふるまうということだ。 楊道夫録

〔注〕

(1)「直是」田中謙二『朱子語類外任篇訳注』一一七頁「現代語の「簡直是」、まったくもって。」なお、一〇一条参照。

(2)「知有這箇道理」「延平答問」「今之學者、雖能存養知有此理、然且晝之間、一有懈焉、遇事應接舉處、不覺打發機械、即離間而差矣。」

(3)「利祿」「礼記」坊記「利祿先死者而後生者、則民不偕。」孔疏「謂財利榮祿之事。」

165条

人本有此理、但爲氣稟物欲所蔽。若不格物致知、事至物來、七顛八倒。若知止則有定、能慮得其所止。 節

〔訳〕

人にはもともとこの理がそなわっているのだが、気稟物欲に蔽われ

ている。もし格物致知しなければ、實際にものごとに対処するとき、めちやめちなことになる。もし「知止」であれば「定」まり、「能慮」であれば、止まるところを「得」られる。 甘節録

〔注〕

(1)「気稟」 本卷八五条参照。

(2)「七顛八倒」 混乱する。てんやわんや。「語類」にも頻出する。『景德燈錄』卷二一、道匡禪師「問如何是佛法大意、師曰、七顛八倒。」同卷二六、可弘禪師「僧問、如何是正眞一路、師曰、七顛八倒。」容與堂本『水滸伝』二四回「如今不幸他沒了、已得三年、家裏的事都七顛八倒。」

166条

問知止至能得。曰、眞箇是知得到至善處、便會到能得地位。中間自是效驗次第如此。學者工夫却在明明德、新民、止於至善上。如何要去明明德、如何要去新民、如何要得止於至善、正當理會。知止能得這處却未甚要緊。聖人但說箇知止能得樣子在這裏。 寓

〔校勘〕

○「眞箇是知得到至善處」 「箇」万曆本、和刻本作「個」、朝鮮古写本作「个」。

○「中間自是效驗次第如此」 朝鮮古写本「效」作「効」。

○「聖人但說箇知止」 万曆本、朝鮮古写本、和刻本「箇」作「个」。
○「在這裏」 万曆本、和刻本「裏」作「裡」。

〔訳〕

「知止」から「能得」までを質問した。先生曰く、「ほんとうに至善のところを知り得たならば、それが「能得」というところに到達し得たことなのだ。そのあいだのことがらは、効果があらわれる順序がどのようなのかということを示したものであつて、学ぶ者の工夫はといえば、「明德を明らかにし、民を新たにし、至善に止まる」というところのほうが肝心だ。どうやって明德を明らかにしようとするのか、どうやって民を新たにしようとするのか、どうやれば至善に止まることができるようになるのか、これこそがとりくむべき問題である。「知止」と「能得」というこの部分は、それにくらべると、それほど緊要な問題ではない。聖人はただこの部分で「知止」から「能得」に至る過程のありさまを述べただけなのだ。」 徐寓録

〔注〕

(1)「效驗」 本卷九三条並びに同条注(4)参照。卷一五、一三八条、周明作録(1308)「大學在明明德、在新民、在止於至善、此三箇は大綱、做工夫全在此三句内、下面知止五句、是說效驗如此、上面是服藥、下面是說藥之效驗、正如說服到幾日、效如此、又服到幾日、效又如此、看來不須說效亦得、服到日子滿時、自然有效。」

(2)「様子」 ありさま。本卷一四五条に既出。

陳子安問、知止至能得、其間有工夫否。曰、有次序、無工夫。才知止、自然相因而見。只知止處、便是工夫。又問、至善須是明德否。曰、至善雖不外乎明德、然明德亦有略略明者、須是止那極至處。 銖

〔校勘〕

○「才知止」 成化本、朝鮮古写本、朝鮮整版本「才」作「纔」。

○「自然相因」 朝鮮古写本「因」作「固」。

○「便是工夫」 朝鮮古写本下有「銖」字。

〔訳〕

陳子安が質問した。「知止」から「能得」までは、その中間には工夫があるのでしようか。」先生がおっしゃった。「順序はあるが、工夫はない。「知止」ができていさえすれば、以下の四つはおのずと続いてあらわれてくるのだ。ただこの「知止」のところにこそ、工夫があるのだ。」また質問した。「至善は明德である必要がありますか。」先生がおっしゃった。「至善は明德にはかならない。しかしながら明德が少ししか明らかでない場合には、必ず極まるところに至るまではやめてはいけない。」 董銖録

〔注〕

(1)「陳子安」「語類」ではこのみに現れる。「朱子門人」一四二

頁「名里未考。」

(2)「有次序、無工夫」 本卷一四四条に「然這也從知止說下來。若知其所止、自然如此、這却不消得工夫。」とあり、また前条にも「知止至能得」について「中間自是效驗次第如此。學者工夫、却在明明德、新民、止於至善上。」とある。

(3)「才知止」 元・景星「大学集說啓蒙」「此節專爲止至善言之。止字從上文止字說來。知止只是知至善所在。纔知止便定、下面四者自然相因而見、須到得其所止方是。」

(4)「至善須是明德」 本卷一〇八条「問、明德至善、莫是一箇否、また同一一四條「問、至善不是明德外別有所謂善、只就明德中到極處便是否。曰、是」を参照。

(5)「至善雖不外乎明德」 この句以下は、同文が本卷一〇六条（やはり董銖録）に既出。ただしそこでは本条のような質問の内容は示されず、答えの部分のみが「又曰」に続いて記録される。「略略云々」については本卷一一三条を参照。

168条

眞知所止、則必得所止、雖若無甚間隔、其間亦有少過度處。健歩勇往、勢雖必至、然移歩亦須略有漸次也。

〔校勘〕

○朝鮮古写本不載。

○「亦須略有漸次也」万曆本、和刻本「略」作「畧」。

〔訳〕

ほんとうに止まるところを知らば、必ず止まるところを得られるのだが、その際、なんのへだてもないようだとはいえ、その二者の間には、やはりほんの少しだが段階がある。元気にどんどん歩けば、当然のなりゆきとして目的地に到達するわけだが、しかしながら、歩みを進めるにはやはりどうしても右左と順番に足を出す必要があるのだ。

〔注〕

(1) 「若無甚間隔」『大学或問』「然既真知所止、則其必得所止、固已不甚相遠。其間四節、蓋亦推言其所以然之故有此四者。非如孔子之志學以至從心、孟子之善信以至聖神、實有等級之相懸、爲終身經歷之次序也。」『朱文公文集』卷五七「答陳安卿」其二「(或問云、既真知所止、則其必得所止、若已無甚間隔。竊疑、若已字辭旨恐未明白。欲改作亦非有甚間隔也。)若字意自分明。未是真無間隔也。」同其五「淳前日疑大學或問、然既真知所止、則其必得所止、若已無甚間隔、其間四節、蓋亦推言其所以然之故有此四者。淳竊謂、真能知所止者、必真能得所止、而定靜安慮上下一以貫之、當下便一齊都了、中間實無纖毫間隔。乃聖人地位事也。上文「若已無」云者、其接真知所止必得所止之意、誠爲快。然既曰「無」矣、而又繼以「甚」者、則是亦有些間隔、而不甚多之辭也。恐甚字與無字又不相應否。然曰所以欲將「若已無」字換爲「非有」字。)若之爲言似也。雖似如此

而其間亦有少過度處也。健歩勇往、勢雖必至、而亦須移步畧有漸次也。」

(2) 「過度」「度」は「渡」に通じる。經過、段階のこと。『語類』卷九八、九一条、徐寓録(VII 224)「其謂之兄弟同胞、乃是此一理、與我相爲貫通。故上說父母、下說兄弟、皆是其血脈過度處。」「過度處」は通常「渡し場」の意で用いられる。

169 条

林子淵問知止至能得。曰、知與行、工夫須著竝到。知之愈明、則行之愈篤、行之愈篤、則知之益明。二者皆不可偏廢。如人兩足相先後行、便會漸漸行得到。若一邊軟了、便一步也進不得。然又須先知得、方行得。所以大學先說致知、中庸說知先於仁勇、而孔子先說知及之。然學問、慎思、明辨、力行、皆不可闕一。賀孫

〔校勘〕

○「知止至能得」朝鮮古写本「至」下有「而後」二字。

○「須先知得」朝鮮古写本「先」下有「是」字。

○「慎思」成化本、萬曆本、呂留良本、傳經堂本、朝鮮古写本、和刻本「慎」作「謹」。朱子避南宋孝宗諱「昚」(慎之古字)而用「謹」字。中華書局本乃以意改之而已。

〔訳〕

林子淵が「知止」から「能得」までを質問した。先生曰く、知ることと行なうことは、その工夫は両者あいともになしとげる必要がある。明らかに知れば知るほど、行いは篤実なものとなり、行いが篤実になればなるほど、知ることがますます明らかとなるのだ。このふたつのがらは、いずれかひとつを廃することはできない。それは人間が両足をあい前後して動かして歩くことよって、だんだん行き先にとどり着くことができるのと同様である。もしどちらかの足がわるくなると、一歩たりとも進めない。しかしながら、知ることができるというのが先にあつて、はじめて行うことができる。だから『大学』は致知を先に説き、『中庸』は知を仁や勇より先にし、孔子は「知之に及ぶ」を先に説いた。しかしながら、学と問、謹思、明弁、力行は、そのどれもが一つとして欠くことのできぬものである。 葉賀孫録

〔注〕

(1) 「林子淵」 本卷三七条に既出。

(2) 「知與行」 『中庸章句』二二章「夫婦之愚、可以與知焉…夫婦之不脛、可以能行焉。」『語類』卷一〇三、三九条、董銖録 (VII 2605) 「或問、南軒云、行之至則知益明、知既明則行益至。此意如何。曰、道理固是如此。學者工夫當竝進、不可推泥牽連、下梢成兩下擔閣。然二者都要用工、則成就時二者自相資益矣。」本条では「知止」を「知」に、「能得」を「行」に対応させて語られている。なお本卷一七五条、一七六条参照。

(3) 「須著」 必ずしなくてはならない。本卷三二条に既出。

(4) 「竝到」 到は工夫を完成させること。『語類』卷二二、九九条、輔廣録 (II 527) 「若工夫不到、則雖就有道、亦無可取正者。」しばしば「貫通」とセットで用いられる。同卷九、一〇条 (I 149) 「如窮格工夫、亦須銖積寸累、工夫到後、自然貫通。」

(5) 「不可偏廢」 『朱文公文集』卷四一「答馮作肅」其四「居敬窮理二者不可偏廢。」「論語或問」里仁「蓋致知力行不可偏廢。」

(6) 「軟」 足が弱くなること。『白氏長慶集』卷三五「病中五絶」其三「目昏思寢即安眠、足軟妨行便坐禪」

(7) 「知先於仁勇」 『中庸章句』二〇章「知仁勇三者天下之達德也。」(8) 「知及之」 『論語』衛靈公「子曰、知及之、仁不能守之、雖得之、必失之。」朱注「知足以知此理、而私欲間之、則無以有之於身矣。」

(9) 學問云々 『中庸章句』二〇章「博學之、審問之、慎思之、明辨之、篤行之。」朱注「此誠之之目也。學問思辨、所以擇善而爲知、學而知也。篤行所以固執而爲仁、利而行也。程子曰、五者廢其一、非學也。」

170条

問知止能得一段。曰、只是這箇物事、滋長得頭面自各別。今未要理會許多次第、且要先理會箇知止。待將來熟時、便自見得。先生論看文字、只要虚心濯去舊聞、以來新見。 時舉

〔校勘〕

- 「問知止能得一段」朝鮮古写本「問」下有「大學」二字。
- 「只是這箇物事」万曆本、朝鮮古写本、和刻本「箇」作「个」。
- 「且要先理會箇知止」万曆本、朝鮮古写本、和刻本「箇」作「个」。
- 「待將來熟時」万曆本、和刻本「熟」作「熟」。
- 「只要虚心」万曆本、和刻本「虚」作「虚」。

〔訳〕

「知止能得」の一段について質問した。先生曰く、「このところは、工夫が純熟すれば、自ずと別の面貌が姿を現してくるものだ。今はその多くの段階に取り組むのはさておき、まずはこの「知止」にとりくむべきだ。将来それが成熟すれば、自然とみなわかってくるのだ。」先生は文章を読むことを論じられると、ただ虚心に古い見聞を洗いさつて、新しい見解を獲得することを求められた。 潘時挙録

(1)「頭面」 ようす。

(2)「今未と且」『語類』卷一〇、六五条、沈憫録(170)「而今未説讀得注、且只熟讀正經。」興膳氏等訳注「注を読むのはさておき、まずはじっくり経の本文を読むのだ。」

(3)「濯去舊聞云々」『張子全書』卷七「経学理窟」学大原下、二一条「義理有疑、則濯去舊見、以來新意。」にもとづく。この張載の文章は『近思録』卷三にも収録。『語類』には張子云として何度か引用される。また、「舊聞」「新見」に作る例は卷一一、三二条、記

録者名欠(170)「又云濯去舊聞、以來新見。」に見える。『朱子語類』訳注卷十「十一」一六八頁参照。

171条

黄去私問知止至能得。曰、工夫全在知止。若能知止、則自能如此。人傑

〔校勘〕

- 「問知止至能得」朝鮮古写本作「問大學知止而後有定至慮而後能得」。
- 「曰」朝鮮古写本作「先生曰」。
- 「如此」朝鮮古写本下接有卷一五第四七条。参観注(2)。

〔訳〕

黄去私が「知止」から「能得」までについて質問した。先生曰く、「これにかかわる工夫はすべて「知止」のところにある。もし「知止」ができていれば、以下の「能得」までは、自然とそうようになるのだ。」 萬人傑録

〔注〕

- (1)「黄去私」黄義勇。黄義剛の兄。『宋元学案補遺』卷六九。
- (2)朝鮮古写本は「如此」の後に、さらに「問」で始まる黄去私と

の問答（底本では卷一五、四七条）を載せ、最後に「人傑」と記す。文章は以下の通り。「問致知格物。曰、致字有推出之意、前輩用致字多如此。人誰無知。爲子知孝、爲父知慈之類、只是知不盡、須是要知得透底。且如一穴之光、也喚做光、然逐旋開割得大、則其光愈大。物皆有理、人亦知其理、如當慈當孝之類、只是格不盡。但物格於彼、則知盡於此矣。又云、知得此理盡、則此箇意便實。若有知未透處、這裏面黑了。」底本との文の異同は、卷一五の該當箇所を参照。

172条

知止至能得、譬如喫飯。只管喫去、自會飽。 德明

〔訳〕

「知止」から「能得」までは、たとえばごはんを食べるようなものだ。ひたすら食べ続けければ、自然とおなかいっぱいになる。 廖徳明録

〔注〕

(1) 「如喫飯」 朱子の常套句。とりわけ学問は結局自分自身が体認せねばならぬことを喩えるためにしばしば用いられる。ここに見える「食べ続けければ、自然とおなかがふくれる」は、「語類」卷四一、六〇条、呂熹録（Ⅲ 158）「又問天下歸仁、曰、只是天下稱其仁、而今若能克己復禮、天下自是稱他是仁人。這也不須理會。只去理會那頭一件。如喫飯相似。只管喫、自解飽。若不去喫、只想箇飽、

也無益。」

173条

問知止至能得。曰、如人飲酒、終日只是喫酒。但酒力到時、一杯深如一杯。 備用

〔校勘〕

○朝鮮古写本不載。

○「一杯」 成化本作「一杯」、下同（杯、恨也）。朝鮮整版本卷末「考異」「一杯、杯一作杯、下同」。

〔訳〕

「知止」から「能得」までについて質問した。先生曰く、「人が酒を飲むようなもので、一日中ひたすら酒を飲みつづけるのだが、一旦酔っぱらってしまうと、あとは一杯飲むごとにその分だけ酔いがまわっていく。」 李儒用録

〔注〕

(1) 「喫酒」 前条の「喫飯」とともに、朱子が好んで使う喩え。「喫飯」と同様に、みずからが酔っぱらってこそ、酔っぱらった意味がわかるのだ、として用いられる。【語類】卷一八、六条、黄卓録（Ⅱ 391）「見得盡、方是真實。如言喫酒解醉、喫飯解飽、毒藥解殺人。須是

喫酒方見得解醉人、喫飯方見得解飽人。不曾喫底、見人説道是解醉解飽、他也道是解醉解飽、只是見得不親切。」

(2) 「一杯深如一杯」「一A某如一A」の形で、「一Aごとに某になつていく」の意で、『語類』にしばしば現れる。「如」を「似」に作るのも同様。卷一五、八五条、林夔孫録（I 298）「格物は夢覺關、誠意是善惡關、過得此二關、上面工夫却一節易如一節了。」卷六一、四三条、金去偽録（IV 1468）「問可欲之謂善至聖而不可知之謂神、曰、善、渾全底好人、無可惡之惡、有可喜可欲之善。有諸己之謂信、眞箇有此善。若不有諸己、則若存若亡、不可謂之信。自此而下、雖一節深似一節、却易理會。」

174条

知止至能得、是説知至意誠中間事。 閔祖

〔校勘〕

○朝鮮古写本載本条在卷一五而作「知止最難、是知至意誠中間事」。

〔訳〕

「知止」から「能得」までは、「知至る」から「意誠なり」までのことについて言っているのだ。 李閔祖録

〔注〕

(1) 「知至意誠」「大学章句」經「知至而后意誠」朱注「知至者、吾心之所知無不盡也。知既盡、則意可得而實矣。」

175条

大學章句説靜處、若兼動、即便到得地位、所以細分。 方

〔校勘〕

○朝鮮古写本不載。

〔訳〕

『大学章句』（の知止のところ）は「靜」なる状態について説明している。もし「動」をあわせて考えてしまうと、それはもう「得」の段階ということになってしまうので、だから細かく分けているのだ。

楊方録

〔注〕

(1) 「大学章句」当該章句は以下の通り。「止者所當止之地、即至善之所在也、知之則志有定向、靜謂心不妄動、安謂所處而安、慮謂處事精詳、得謂得其所止。」

(2) 「靜處」『語類』卷九八、四三条、周謨録（VII 2514）「心統性情者也。寂然不動而仁義禮智之理具焉。動處便是情。有言靜處便是性、

動處是心。如此則是將一物分作兩處了。心與性不可以動靜言。」同条は三浦『朱子語類抄』三八二頁に収録。そこでの「處」についての解説を参照。なお、本条では「知止」を「靜」に、「能得」を「動」に対応させているのだが、これは次の一七六条で「知—得」を「知—行」という構造で考えることも関わる。

(3) 「細分」『語類』卷一七、三六条、徐寓録(II 88)「定靜安皆相類、只是中間細分別恁地。」

176条

問、知與得如何分別。曰、知只是方知、得便是在手。問、得莫是行所知了時。曰、也是如此。又曰、只是分箇知與得。知在外、得便在我。

士毅 知、得

〔校勘〕

○「又曰」朝鮮古写本無此二字。

○「士毅」朝鮮古写本無「士」字、又無「知得」二字。

○「只是分箇知與得」万曆本、和刻本「箇」作「個」、朝鮮古写本作「个」。

〔訳〕

質問した。「知と得とはどのように区別されるのでしょうか。」先生がおっしゃった。「知はただ知っているに過ぎない。得はといえば我が手にある。」質問した。「得は「知る所を行」った段階でしょうか。」

先生曰く「そういうことになる。」またおっしゃった。「ただこの知と得を分けることだ。知は外にあり、得はといえば私のなかにある。」
黄士毅録「知」「得」について

〔注〕

(1) 「行所知」『漢書』卷五六、董仲舒伝「曾子曰、尊其所聞則高明矣、行其所知則光大矣。」『大戴礼記』曾子疾病「君子尊其所聞則高明矣、行其所聞則廣大矣。」『河南程氏遺書』卷一八「始於致知、智之事也。行所知而至其極、聖之事也。」

『朱子語類』卷一四(92~176条)、訳注担当者

92	106	宇佐美文理
107	114	石立善
115	124	中純夫
125	141	石立善
142	153	孫路易
154	162	小笠智章
163	176	宇佐美文理

(二〇一〇年一〇月一日受理)

(うさみ) ぶんり 京都大学大学院文学研究科准教授
(おがさ) ともあき 京都大学高等教育研究開発機構非常勤講師
(せきりつぜん) 上海師範大学哲学学院教授
(そん) るい 岡山大学言語教育センター准教授
(なか) すみお 京都府立大学文学部歴史学科教授